

令和 5 年度北海道計画に関する 事後評価

[令和 5 年度評価]

令和 6 年 1 0 月
北海道

3. 事業の実施状況

事業の区分	1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 遠隔医療促進事業	【総事業費】 5,328 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	広域分散型の北海道は二次医療圏内であっても都市部と地方に相当の距離があり、都市部の医療機関の受診には時間的、金銭的負担が生じるため、身近な医療機関に一定程度の医療機能が求められる状況にあることから、北海道の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築し、地方の医療機関であっても専門的な診療等を受けられる機会を確保することが、医療機能の分化・連携への住民理解、医療提供体制の再構築を進める上で不可欠。	
	アウトカム指標 補助事業により設備整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数 [H26:1 圏域→R5:14 圏域]	
事業の内容（当初計画）	広大な面積の中で人口が分散して居住する北海道において、地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携を進めるためには、都市部の専門医と地方の医師が連携し、地方においても継続して質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが不可欠であることから次の事業を実施。 ○ 遠隔TVカンファレンスシステム等を整備することにより、都市部の専門医が遠隔地の医師に対し、診断画像等を含めながら対面等で指導・助言を行うための連携基盤整備を行う。 ○ 地方から都市部の医療機関へ移送・搬送された患者の家族に対し、連携する地方医療機関内で、都市部の専門医から治療方針等の説明が可能となり、患者家族の負担軽減にも繋がる。 ○ これらを有効に機能させるため、都市部の専門医が存在する支援側医療機関に対し、遠隔地の医師に対して指導・助言に要した時間について逸失利益相当経費として支援。 ○ 離島や過疎地等の在宅患者を遠隔診療等するコミュニケーションツール等の導入経費に支援。	

アウトプット指標（当初の目標値）	① 医療機関の設備整備 [支援をする側：6施設]、[支援を受ける側：6施設] ② 在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツールなどの整備 [2施設]
アウトプット指標（達成値）	① 医療機関の設備整備 R5 [支援をする側：0施設]、[支援を受ける側：3施設] ② 在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツールなどの整備 R5 [1施設] (①②R5年3月末時点)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：<u>観察できた</u> ・補助事業により整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数 12圏域 [R5] （１）事業の有効性 本事業の実施により、連携等を行う医療機関が増加し遠隔による医療連携が図られた。半導体不足により、断念した医療機関があったため、引き続き、地域医療構想調整会議等を通じて事業の周知を図るとともに、今回断念となった医療機関には事業実施に向けた調整を続ける。 （２）事業の効率性 本事業による導入事例を参考とすることにより、今後の医療機関による自主的な遠隔医療の展開につながる。
その他	R5：0千円（過年度分で実施）

事業の区分	1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 34,384 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	がん診療施設	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん診療施設の設備整備が必要。	
	アウトカム指標： 75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 [男] R3：95.6 → R5：全国平均以下まで減 (R4 → R5：H30 値より減) [女] R3：65.8 → R5：全国平均以下まで減 (R4 → R5：H30 値より減) (参考：R3 全国平均 男 82.4 女 53.6)	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設として必要ながん診療施設及び医療機械、臨床検査機器等の備品購入費に対し支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	道内のがん診療施設・設備の充実を目指し、要望のあった施設に対して支援。[設備整備：1 施設]	
アウトプット指標（達成値）	道内のがん診療施設として必要ながん診療施設及び医療機械、臨床検査機器等の備品購入に対して支援。 R5 [設備整備：4 施設]（R 6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できた</u> 令和 4 年度は令和 3 年度に比べ、男女ともに減少している。（参考：R4 全国平均 男 81.1 女 54.9）※最新値 75 歳未満がん年齢調整死亡率 [男] ㉙:105.5 → ㉚:99.8 → R1:95.9 → R2: 96.7 → R3: 95.6 → R4: 94.7 [女] ㉙: 66.1 → ㉚:66.1 → R1:62.9 → R2: 63.7 → R3: 65.8 → R4: 64.9	
	（1）事業の有効性 がん医療を担うがん診療連携拠点病院における手術室、病棟へ必要な医療機器等（マンモグラフィシステムや X 線透視診断装置）を整備したことにより、がんの手術療法や体制の確保など、がん医療提供体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性 マンモグラフィシステムや X 線透視診断装置を更新したことにより、画像診断の迅速化など結果判定業務を円滑に	

	実施でき、より精度の高い検診の提供につながった。
その他	R5:30, 634千円

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域連携クリティカルパス活用事業	【総事業費】 5,432 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、特定非営利活動法人北海道医療連携ネットワーク協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指す上で、医療連携に有効な地域連携パスの導入を促進することにより、医療提供体制の構築を推進することが必要。 ○脳卒中、急性心筋梗塞等の心血管疾患地域連携クリティカルパス導入二次医療圏数 ・脳卒中 R5: 17 圏域 → R6: 21 圏域 ・心血管疾患 R5: 12 圏域 → R6: 21 圏域 ○糖尿病地域連携クリティカルパス導入医療機関数 ・糖尿病 R5: 462 施設 → R6: 485 施設	
事業の内容 (当初計画)	○ICTを活用した地域連携パスの活用促進や医療機関連携の実態把握等を行い、急性期から回復期、維持期の切れ目のない適切な医療提供体制を構築。 ・ アプリ型パスのコンテンツ追加及び地域への導入支援 ・ 関係者連絡会の開催 (パスの効果・必要性について学習・協議できる場を確保する。) ・ 人材育成研修の開催 (連携パスを活用・推進できる人材育成のための研修を実施する。)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 二次医療圏を単位とした関係者連絡会の開催: 11 圏域 ○ 三次医療圏を単位とした多職種による合同研修: 4 回 150 人 ○ クリティカルパスを活用する急性期医療機関の数: 脳卒中 30 医療機関 心血管疾患 13 医療機関 ○ アプリ型パスの実証実験を行う医療機関: 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	① 二次医療圏を単位とした関係者連絡会 [53 回] ② 三次医療圏を単位とした多職種による合同研修 [3 回] ③ クリティカルパスを導入する医療機関の数 脳卒中 R4: 70 施設 → R5: 75 施設 心血管疾患 R4: 13 施設 → R5: 14 施設 (①～③R6年3月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた 脳卒中 R4: 17 圏域 → R5: 17 圏域 急性心筋梗塞 R4: 12 圏域 → R5: 12 圏域 糖尿病 R4: 510 施設 → R5: 462 施設	

	(1) 事業の有効性 第二次医療圏ごとの多職種を対象とした関係者連絡会や研修会を開催し、地域の現状の共有やパスの効果的な活用方法の検討をしており、医療連携体制の推進が図られている。 (2) 事業の効率性 NPO法人や企業と連携することにより効率的に取り組を進めている。また今後、広域のシステム構築を目指している地域などの把握に努めるとともに、導入モデル地域を定め、効率的に導入支援を行う。 また、目標未達成の原因としては、専門医の不足や基幹病院がないことから導入が進まないことが考えられる。未導入圏域については、地域の現状等を把握しながら、引き続き導入に向けた普及啓発を行っていく。
その他	R 5 : 2, 8 1 9 千円

事業の区分	1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,673,348 千円	
	病床機能分化・連携促進基盤整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）					
事業の実施主体	医療機関、地域医療連携推進法人、医師会等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指す上で、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、病床機能の分化及び連携を進めることが必要。					
アウトカム指標	アウトカム指標：地域医療構想に基づき、2025年に必要となる病床数 R3 病床機能報告 74,132 床→R5 R3 から 143 床の減					
		病床機能報告 (H26.7.1)	病床機能報告 (R3.7.1)	必要病床数 (2025年)		
	高度急性期	7,634	5,914	7,350		
	急性期	35,051	34,150	21,926		
	回復期	5,599	8,383	20,431		
	慢性期	25,686	23,427	23,483		
	休棟等	1,122	2,258	-		
	合計	75,092	74,132	73,190		
事業の内容	○ 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援。 ○ 地域の病院が病院機能を再編・統合するために必要な施設・設備整備を支援。 ○ 急性期病床から回復期病床など病床機能の転換を行う病院を対象に、配置が必要となる理学療法士等を新たに雇用する費用に対し支援。 ○ 医療機関の再編統合に必要な経費（コンサルタント費用、設計費、建物等の損失費用、早期退職金割増等）や地域医療連携推進法人の体制整備等を支援。 ○ 二次医療圏や医療機関ごとの受療動向を可視化するなどの分析を行う分析センターを設置し、地域医療構想調整会議に議論の活性化を図る。					
アウトプット指標(当初の目標値)	○急性期から回復期など病床機能転換及びダウンサイズによる整備 [15 か所]					

	○地域の病院の再編・統合〔４カ所〕																												
アウトプット指標（達成値）	○急性期から回復期など病床機能転換及びダウンサイズによる整備　１２カ所 ○地域の病院の再編・統合　４カ所																												
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できなかった ・２０２５年に必要となる病床数への接近状況 令和５年度までの推移をみると、病床数合計で２０２５年に必要となる病床数に近づいており、急性期と回復期の転換も図られている。																												
	<table><tr><td></td><td>H26</td><td>R5</td><td>2025</td></tr><tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>6,434</td><td>7,350</td></tr><tr><td>急性期</td><td>35,051</td><td>32,653</td><td>21,926</td></tr><tr><td>回復期</td><td>5,599</td><td>8,904</td><td>20,431</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>25,686</td><td>22,952</td><td>23,483</td></tr><tr><td>休棟等</td><td>1,122</td><td>3,938</td><td>－</td></tr><tr><td>合計</td><td>75,092</td><td>74,881</td><td>73,190</td></tr></table>		H26	R5	2025	高度急性期	7,634	6,434	7,350	急性期	35,051	32,653	21,926	回復期	5,599	8,904	20,431	慢性期	25,686	22,952	23,483	休棟等	1,122	3,938	－	合計	75,092	74,881	73,190
		H26	R5	2025																									
	高度急性期	7,634	6,434	7,350																									
	急性期	35,051	32,653	21,926																									
	回復期	5,599	8,904	20,431																									
	慢性期	25,686	22,952	23,483																									
	休棟等	1,122	3,938	－																									
	合計	75,092	74,881	73,190																									
	（１）事業の有効性 本事業により、急性期等９３床の回復期等への転換並びに慢性期４９床及び急性期５３床等合計１０２床の削減の実施、また２カ所の再編・統合を実施し、地域医療構想の達成に向けた効率的な医療提供体制の構築が進められた。																												
（２）事業の効率性 病床機能転換等に必要な施設整備及び設備整備については、地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、地域にとって真に必要な整備に限定して実施するとともに、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。 次年度は、引き続き地域が置かれている状況に応じ、地域構想調整会議等における議論を着実に進めていく。																													
その他	R５：０千円（過年度分で実施）																												

事業の区分	1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																													
事業名	【No. 5（医療分）】 地方・地域センター機能強化事業	【総事業費】	175,818 千円																											
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）																													
事業の実施主体	医療機関																													
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院は、地域医療構想において、圏域の中核的役割を担うことが期待されていることから、それぞれの機能の充実が必要。																													
	アウトカム指標：地域医療構想に基づき、2025年に必要となる病床数																													
	R3 病床機能報告 74,132 床→R5 R3 から 143 床の減																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>病床機能報告 (H26.7.1)</th><th>病床機能報告 (R3.7.1)</th><th>必要病床数 (2025年)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>5,914</td><td>7,350</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>35,051</td><td>34,150</td><td>21,926</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>5,599</td><td>8,383</td><td>20,431</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>25,686</td><td>23,427</td><td>23,483</td></tr> <tr> <td>休棟等</td><td>1,122</td><td>2,258</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>75,092</td><td>74,132</td><td>73,190</td></tr> </tbody> </table>				病床機能報告 (H26.7.1)	病床機能報告 (R3.7.1)	必要病床数 (2025年)	高度急性期	7,634	5,914	7,350	急性期	35,051	34,150	21,926	回復期	5,599	8,383	20,431	慢性期	25,686	23,427	23,483	休棟等	1,122	2,258	-	合計	75,092	74,132
	病床機能報告 (H26.7.1)	病床機能報告 (R3.7.1)	必要病床数 (2025年)																											
高度急性期	7,634	5,914	7,350																											
急性期	35,051	34,150	21,926																											
回復期	5,599	8,383	20,431																											
慢性期	25,686	23,427	23,483																											
休棟等	1,122	2,258	-																											
合計	75,092	74,132	73,190																											
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けては、道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院を中心に、医療機関間の役割分担と連携に関する議論や取組を一層進めていく必要があるため、センター病院の中核的病院としての機能強化につながる次の取組に対して支援 ① 設備整備事業 圏域内における後方医療機関として必要な医療機器の整備を支援（研修会実施に必要な医療機器又は共同利用可能な医療機器）。 ② 医師等派遣事業 センター病院が同一又は隣接医療圏域内に対して行う、医師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の派遣経費に対する支援。 ③ 研修会等開催事業 地域医療構想の中核的役割を担うセンター病院が、地域医療構想の推進方策検討等医療政策を含め、圏域全体の医療機能の向上のための研修会開催を支援（道立病院を除く）																													
アウトプット指標（当初の目標値）	① 設備整備 [2 圏域、2 病院] ② 医療従事者派遣 医師 [2,160 人] 看護師等 [504 人] ③ 研修会等開催 [18 圏域、23 病院]																													

アウトプット指標（達成値）	① 設備整備 [3圏域、3病院]（令和6年3月末時点） ② 医療従事者派遣 医師 [3,400人] 看護師等 [200人]（令和6年3月末時点） ③ 研修会等開催 [7圏域、8病院]（令和6年3月末時点）																												
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった ・2025年に必要となる病床数への接近状況 病床機能報告で確認できる令和5年度までの推移をみると、病床数合計で2025年に必要となる病床数に近づいている。																												
	<table><tr><td></td><td>H26</td><td>R5</td><td>2025</td></tr><tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>6,434</td><td>7,350</td></tr><tr><td>急性期</td><td>35,051</td><td>32,653</td><td>21,926</td></tr><tr><td>回復期</td><td>5,599</td><td>8,904</td><td>20,431</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>25,686</td><td>22,952</td><td>23,483</td></tr><tr><td>休棟等</td><td>1,122</td><td>3,938</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>75,092</td><td>74,881</td><td>73,190</td></tr></table>		H26	R5	2025	高度急性期	7,634	6,434	7,350	急性期	35,051	32,653	21,926	回復期	5,599	8,904	20,431	慢性期	25,686	22,952	23,483	休棟等	1,122	3,938	—	合計	75,092	74,881	73,190
		H26	R5	2025																									
	高度急性期	7,634	6,434	7,350																									
	急性期	35,051	32,653	21,926																									
	回復期	5,599	8,904	20,431																									
	慢性期	25,686	22,952	23,483																									
	休棟等	1,122	3,938	—																									
	合計	75,092	74,881	73,190																									
	（1）事業の有効性 センター病院が行う圏域内の医療機関への医師派遣や、研修会の実施による圏域内の医療従事者の知識や技術の向上により、センター病院の中核病院としての機能強化や、中核病院と地域の医療機関の役割の分化が進み、急性期等の病床機能の集約化など、地域における効率的な医療提供体制の構築につながった。 2025年の必要病床数には達していない状況にあり、地域医療構想の達成に向け、引き続き本事業による支援を継続していく。																												
（2）事業の効率性 本事業は地域における医療提供体制の整備を目的としており、医師派遣については同一組織（法人及び市町）内における派遣は対象外とすることで、地域全体の医療提供体制の整備に資するものとしている。 一部の地域センター病院では、医療従事者の不足等により医療機能が低下し、センター病院としての医療活動も減少せざるを得ない状況にある。 道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院については、今後も、必要な医療機器の整備、医療従事者の派遣を行うなどして、圏域全体の医療機能を高める役割を果たしていく必要があり、今後は、事業の活用に向けて、構想説明会等で事業の周知を図っていく。																													
その他	R5：62,089千円																												

事業の区分	I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業			
事業名	【No. 6（医療分）】 病床機能再編支援事業	【総事業費】	520,980 千円	
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）			
事業の実施主体	医療機関、市町村			
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 継続 / ☒ 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要			
	令和 5 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 9 医療機関 高度急性期病床 2 8 床→ 2 6 床 急性期病床 1, 2 1 1 床→8 9 8 床 慢性期病床 2 6 0 床→1 4 6 床			
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。			
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 9 医療機関			
アウトプット指標（達成値）	給付金を支給した医療機関数 [1 7 医療機関] 支給対象病床数 [5 8 6 床]			
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できた</u> ・2025 年に必要となる病床数への接近状況 令和 5 年度までの推移をみると、病床数合計で 2025 年に必要となる病床数に近づいており、急性期と回復期の転換も図られている。			
		H26	R5	2025
	高度急性期	7,634	6,434	7,350
	急性期	35,051	32,653	21,926
	回復期	5,599	8,904	20,431
	慢性期	25,686	22,952	23,483
	休棟等	1,122	3,938	－
	合計	75,092	74,881	73,190

	（１）事業の有効性 質が高く効率的な医療提供体制を確保するため、人口減少に伴う入院患者数の減少も踏まえて、地域の合意を得ながら地域医療構想に即した病床機能の再編等の実施につながった。 （２）事業の効率性 人口減少に伴う入院患者数の減少も踏まえて、地域の合意を得ながら、質が高く効率的な医療提供体制が確保された。
その他	R 5：2 2 4， 8 0 8 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療提供体制強化事業	【総事業費】 137,946 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関、地区医師会、市町村	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスを提供できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要 アウトカム指標：訪問診療を実施している医療機関数（人口 10 万人対）H30：15.1 → R5：19.9	
事業の内容（当初計画）	○ 在宅医と在宅医療未経験医師によるグループを編成し、日常の診療時における指導・助言や定期的なカンファレンス・学習会を通じて、新たな在宅医を養成するとともに、急変時受入医療機関もグループに加え、受入病床の確保と医師の負担軽減を図る。 ○ 携帯型エコーなど医療機関が訪問診療の充実のために行う機器整備に対し支援。 ○ 訪問看護ステーション不足地域での設置など在宅医療の推進に取り組む市町村を支援。 ○ 在宅医療に係る ICT ネットワークの構築及びネットワーク導入に向けて ICT 専門家からアドバイスを受ける際に要する費用に対して支援。 ○ 在宅医療に従事しようとする医師向け研修等在宅医療に関する各種研修会の実施や在宅医療に関する専門家を地域に派遣を行うとともに、保健所に設置している多職種連携協議会による市町村間の情報を共有するなど事業内容の充実に向けた支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 在宅医を中心とするグループ制の運営 [13 グループ] ○ 在宅医療を行う医療機関が少ない地域の体制確保 [5 グループ] ○ 在宅医療の推進に資する市町村の取組 [10 グループ] ○ 訪問診療用ポータブル機器等設備整備 [17 グループ] ○ 在宅医療多職種 ICT 連携機器整備 [3 施設] ○ 在宅医療多職種 ICT 連携アドバイザー [3 施設]	
アウトプット指標（達成値）	①在宅医療グループ制の運営 [14グループ] ②在宅医療実施医療機関が少ない地域の体制確保[1 施設] ③在宅医療の推進に資する市町村の取組[9 か所]	

	④訪問診療用ポータブル機器等設備整備 [75施設] ⑤在宅医療多職種ICT連携機器整備 [0施設] ⑥在宅医療多職種 ICT 連携アドバイザー [0施設]
事業の有効性・効率性	・訪問診療を実施している医療機関数 (R5) の結果未公表 (厚生労働省「国保データベースシステムを活用した集計データ」) (参考) R2 : 14.8※人口10万人対 【代替指標】 在宅療養支援診療所の数 R5.4.1 : 354→R6.4.1 : 354 (1) 事業の有効性 グループ制では、新たな在宅医を養成するほか、研修を通じて急性期病院と在宅医等の連携体制の構築に繋がるとともに、在宅医療を担う医療機関が少ない地域の医療機関への支援、訪問診療用医療機器や訪問看護ステーションの整備を通じ在宅医療の提供体制が強化された。多くの地域において在宅医の確保が困難であったことなどにより、目標値に達しなかった取組みがあるものの、在宅療養支援診療所の数が増加するなど、事業の取組効果があるものと考えられることから、今後も地域医療構想調整会議での事業説明 (2) 事業の効率性 グループの中心となる在宅医に指導役を依頼する手法のため、各地域での養成が可能であるとともに、訪問診療用の医療機器を整備することで、医師・患者双方の負担軽減につながった。
その他	R 5 : 0 千円 (過年度分で実施)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 14,105 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護指定事業所、医師会、市町村等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で医療的ケアを必要とする小児等に対して、適切な医療・福祉・教育を提供できるよう在宅医療に係る体制整備が必要。	
	アウトカム指標： 小児の訪問診療を実施している医療機関のある二次医療圏数 H30：8 圏域 → R5：21 圏域	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療の推進に向け、関係団体、日常的な療養支援を行う医療機関や後方支援を行う地域の中核医療機関、高度専門医療機関など関係者で構成する会議を開催し、現状・課題の共有や今後の具体的取組に関する協議を実施。また、小児在宅医療に積極的な医療機関等について、「小児在宅医療連携拠点」として整備するため、以下の取組を支援。 ①医療従事者等を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催 ②地域の小児在宅医療の関係者の連携促進に向けた意見交換会等の開催 ③患者、家族に対する相談支援の場づくり 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 小児等在宅医療連携拠点の設置 [9 か所] ② 小児在宅医療推進協議会での（全道・圏域）協議等実施圏域数 [22 か所]	
アウトプット指標（達成値）	①小児等在宅医療連携拠点の設置 R5 [5 か所] ②小児在宅医療推進協議会での（全道・圏域）協議等実施圏域数 R5 [0 か所]	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<u>観察できてない</u> ・ 小児の訪問診療を実施している医療機関（R5）の結果が公表されていないため確認できなかったが、R 元年から R2 年はほぼ横ばいで推移している。 （参考）小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数 R3 7 圏域 ※人口 10 万人対 【代替指標】 小児科医師数（常勤）R5.4.1：354→R6.4.1：351	
	（1）事業の有効性 予定していた圏域について、医療的ケア児に対応できる	

	資源（専門医療機関、小児医療機関）の確保が困難であり、圏域での支援に関する体制が整わず、事業実施が延期となったことから、目標値には届かなかったが、H27 からほぼ横ばいで推移しており、本事業の実施により、小児在宅医療の確保が図られている。 医療的ケア児の在宅医療を推進するためには、専門医療機関、小児科医療機関、成人在宅医療を実施している医療機関の連携が必要であることから、引き続き全道及び圏域単位の拠点事業等により医療的ケアに係る研修会の実施や協議関係機関との連携体制づくりなど、本事業により一層の推進を図る。 （２）事業の効率性 地域の医療機関や訪問看護ステーション等が、小児在宅の拠点となり取組を進めていくよう、活動を行っている。
その他	R 5：4， 3 2 6 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 9（医療分）】 精神障がい者地域移行・地域定着促進事業		【総事業費】 92,097 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）		
事業の実施主体	北海道（相談支援事業所に委託）		
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 継続 / ☒ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	精神科長期入院患者の地域移行（退院促進）と、退院後の再入院を防ぐ地域定着の取組を推進することが必要。		
	アウトカム指標 ① 精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院 1 年以上の長期入院患者数 R3:9,570 人→R5：9,570 人（現状以下） (65 歳以上 6,430 人、65 歳未満 3,140 人) ② 保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置 障がい保健福祉圏域ごと R2:21 カ所→R4:21 カ所		
事業の内容（当初計画）	【地域移行（退院促進）・地域定着（訪問等）支援】 精神科病院に医療保護等により入院している者に対し、早い段階から本人及び医療関係者等へ退院に向けた意欲の向上を図る。また、精神保健福祉法により、精神科病院において義務づけられている退院促進の取組（退院支援委員会に対する参画等支援、退院支援に向けた関係機関との協議会や研修会の開催等）に対する支援を行い、円滑な地域移行を図るとともに、地域の精神患者等に対して、訪問での相談支援等を実施し、地域定着を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	主なアウトプット指標	計画	実績
	障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点（精神障害者地域生活支援センター）の整備	21 か所	21 か所
	相談対応人数	延べ 800 人	1,369 人
	（うち退院者数）	延べ 10 人	19 人
アウトプット指標（達成値）	① 障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点（精神障がい者地域活支援センター）の整備 [整備拠点数：21] ② 相談対応 [延べ 1,369 人（うち、退院者数延べ 19 人）] (①②R6 年 3 月末時点)		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① 精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院 1 年以上の長期入院患者数 R 5：9,589 人 (65 歳以上：6,794 人 65 歳未満：2,795 人)		

	② 保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置 道内18箇所設置されている精神障がい者地域生活支援センターにおいて、21圏域ごとに地域生活移行支援協議会を設置し、協議の場を設けた。(R5 21箇所)
	(1) 事業の有効性 精神障がい者地域生活支援センターによる支援で、19人の退院につながり、地域移行が図られた。 (2) 事業の効率性 精神障がい者地域生活支援センターを通じ、支援スタッフであるピアサポーターの育成・活用や精神科病院への支援を行うなど、精神障がい者の地域移行や地域定着を進める上での役割を担う地域の中心的な窓口として効率化が図られた。
その他	R5：85,348千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 37,850 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	一般社団法人北海道歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能を維持することが必要。 アウトカム指標 ① 低栄養状態（BMI 20.0 以下）の高齢者の割合の増加の抑制 H28：男性 10.8%、女性 14.9%（R5：現状値からの増加の抑制） ② 人口 10 万人当たりの在宅療養支援歯科診療所の増加 R4（12 月）：6.14 箇所→ R5：現状値からの増加	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置し、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①在宅歯科医療連携室整備数 6 圏域 ②相談件数 720 件 （うち地域の歯科医療機関による訪問診療件数 330 件）	
アウトプット指標（達成値）	① 在宅歯科医療連携室整備数 【R5】〔6 圏域〕（R6 年 3 月末時点） ② 相談件数 【R5】〔992 件〕（R6 年 3 月末時点） （うち、地域の歯科医療機関による訪問診療件数〔387 件〕）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一部観察できていない ① 低栄養状態（BMI 20.0 以下）の高齢者の割合の増加の抑制 H28：男性 10.8%、女性 14.9%→R2：男性 7.4%、女性 20.2%→R3：男性 7.5%、女性 20.5% ② 人口 10 万人当たりの在宅療養支援歯科診療所の増加 R2（12 月）：5.67 箇所→ R4（12 月）：6.03 箇所 → R5（8 月）：6.10 箇所 （1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、圏域内の要介護者・家族等のニーズに応え、在宅歯科医療にスムーズに繋	

	げることができるようになり、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 地域歯科医療の実情を把握している全道 17 箇所の郡市区歯科医師会とのネットワークを活用して連携室を運営する北海道歯科医師会に補助を行うことにより、効果的な事業展開が図られた。
その他	R 5 : 3 7 , 5 0 9 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業	【総事業費】 3,216 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療を推進していく中で、高齢者や認知症患者は、自分で服薬管理することが難しく、薬の飲み忘れや飲み間違いがあった場合には、重篤な健康被害が生じる恐れがあることなどから、適切な服薬管理指導を行える体制整備が必要。	
	アウトカム指標： 在宅患者調剤加算を算定している薬局数の増加 R4：948 薬局 → R5：現状値より増加	
事業の内容（当初計画）	入院から在宅医療への円滑な移行を推進するため、薬局による在宅患者への服薬管理指導（訪問薬剤管理指導等）の定着に向けた研修事業及び普及啓発の実施を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 在宅医療推進研修会への参加薬局数 [300 薬局] ② 在宅医療推進研修会への参加薬剤師数 [500 人]	
アウトプット指標（達成値）	① 在宅医療推進研修会への参加薬局数 [376 薬局] ② 在宅医療推進研修会への参加薬剤師数 [439 人] (①②R6 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 在宅薬学総合体制加算（令和 6 年度診療報酬改定前は在宅患者調剤加算）を算定している薬局数の増加 806 薬局（令和元年）→1077 薬局（R6 年 9 月）	
	（1）事業の有効性 在宅訪問薬剤管理指導を行うために、医療用麻薬との関わりや地域包括ケアシステム、在宅医療に係る具体的な業務内容や求められていることに関する研修を実施することで、実際の業務へ取りかかりやすくなっている。 令和 6 年度の在宅薬学総合体制加算を算定している薬局数は増加しており、本研修会による成果によるものと推測される。 （アウトプット指標（参加薬剤師数）未達成理由） 本研修の内容が、訪問薬剤管理指導を実施していない薬局且つこれから実施していこうとする薬局向けの研修であったため、過去実施の本事業において既に研修を受講した薬剤師からの参加が見込まれず、頭打ちとなっていることが考えられるため。なお、今後は、訪問薬剤管理指導において高度薬学管	

	理機能を発揮する薬局を目指すための研修とするなど、研修の内容を改めて実施する予定。 （２）事業の効率性 在宅訪問薬剤管理指導の実施に興味を示す薬局が増加しており、研修の成果によるものと推測する。令和５年度は現地＋Webセミナー併用にて実施したことにより、地方の薬局にも参加しやすい環境となり、事業の効率性を高めた。
その他	R 5：1， 6 9 5 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 地域医師連携支援センター運営事業	【総事業費（計画期間の総額）】 81,889 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、（公財）北海道地域医療振興財団、医育大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、医師不足の状況を把握・分析するとともに、総合的に医師確保対策を推進することが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保の支援等を行うため、北海道庁内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図る。 ※ ドクターバンク事業への支援、医師不足等調査の実施、地域医療を担う青少年育成事業の実施、指導医講習会の開催、北海道地域枠制度運営事業の実施、産科医・小児科医養成支援特別対策事業の実施、道外医師招聘等事業の実施、地域住民・団体等による地域の医療機関を支える取組の実施、臨床研修医等によるネットワーク構築・就業定着の支援、北海道医療対策協議会の運営（医師派遣調整）等	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤医師：14 人、短期診療応援日数：延べ 3,348 日] ○地域医療を担う青少年育成事業の実施 [実施箇所数：3 箇所、参加延人数：延 100 人] ○指導医講習会の開催 [開催数：1 回、養成数：50 名] ○交流会等を実施した医療機関、住民団体数 [12 団体]	
アウトプット指標（達成値）	① ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤 4 人、短期 3,505 日] ② 地域医療を担う青少年育成事業の実施 [1 回（35 人）] ③ 指導医講習会の開催 [1 回（36 人）] ④ 交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数 [1 団体]	

	(R6 年 3 月 末)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→R4：13,058 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。 （１）事業の有効性 ドクターバンク事業により医師不足地域に多数の医師が紹介され、地域の医療体制を確保した。また、地域枠医師の地域勤務が 108 名となり、地域偏在解消に向けた取組が着実に実施された。また、令和 5 年度から青少年育成支援事業を再開し、医師による講話や医療体験を通じて、将来の地域医療を担う人材の育成を図った。 （アウトプット指標未達成理由） 新型コロナの流行の影響等により、新規登録医師数が減少傾向であったため。 （２）事業の効率性 医師不足地医の医療機関の情報共有を図るなど、地域医療振興財団と連携して、ドクターバンク事業の取組を支援することができた。
その他	R 5：9, 6 1 5 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 175,341 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあり、安定した医師確保が困難であるため、道が医育大学と連携して、地域へ安定した医師を派遣することで、医師不足や地域偏在の解消を進めていくことが必要。 アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	地域医療の確保を図るため、医育大学と連携して、地域医療支援センターを設置し、道内の医師不足地域に対して常勤医師を安定的に派遣する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	①旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [7 人] ②北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [15 人]	
アウトプット指標（達成値）	①旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [7 人] ②北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [16 人]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→R4：13,058 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。 （1）事業の有効性 医師不足が深刻な市町村立病院などに対し、地域医療支援センターからの常勤医派遣により、安定的で即効性のある医師の確保	

	が図られた。 （アウトプット指標未達成理由） 北海道大学において、医師不足地域への派遣に応諾する医師が減少したため。 （２）事業の効率性 道、医育大学、市町村及び医療関係団体で構成する北海道医療対策協議会にて一括調整を図り、効率的に医師派遣が行われた。
その他	R 5：1 4 7， 7 8 9 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 医師養成確保修学資金貸付事業	【総事業費】 264,196 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、一定の期間地域勤務することを条件とした修学資金の貸与により、将来、地域医療を担う医師を養成・確保していくことが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	卒業後一定期間道内の地域医療に従事することを条件に、道内大学の医学部に入学した者に対して、卒後9年間のうち、知事が指定する公的医療機関等に5年以上勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域枠学生への修学資金の新規貸付 [32人] ②地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数 [100人] 地域勤務人数 [85人]	
アウトプット指標（達成値）	① 地域枠学生への修学資金の新規貸付 [28人] ② 地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数 [95人] 地域勤務人数 [108人] (①②R6年3月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848人→R4：13,058人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10圏域→R5：11圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるも	

	の。
	(1) 事業の有効性 旭川医大が減員することとした定員枠 5 名分を平成30年度から新たに北大に設けることで、定員の維持を図ることとし、3 医育大学での地域枠による地域偏在の解消への成果が期待されている。令和 5 年度の新規貸付者は 28 名となり、目標値には達しなかったものの、貸付人数は増加傾向となっている。また、年々地域で勤務する医師は確実に増加しており、医師の地域偏在解消に寄与している。また、医師少数区域での勤務の特例を設けるなどのキャリア形成プログラムの見直しを行い、医師少数区域での勤務促進を図っている。 (アウトプット指標未達成理由) 初期臨床研修・選択研修の配置人数について、妊娠・出産等のライフイベントによる中断や義務の離脱等の突発的な事由により、当初予定していた医師を配置できなかったため。 (2) 事業の効率性 札幌医科大学に対し、平成 30 年度から業務の一部を委託し、地域枠の学生や医師のキャリア形成に向けた事業の実施を行うなど効率的な事業実施が図られた。
その他	R 5 : 6 , 4 4 8 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 医学生等地域医療体験実習支援事業	【総事業費】 8,083 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、医育大学	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、道内医育大学の学生に対し、地域医療に対する理解醸成により、将来の地域勤務の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R5 : H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R5 : 計画策定時より減少	
事業の内容 (当初計画)	道内医育大学の地域枠入学生など本道の地域医療に興味を有する医学生や医療従事者を目指す学生を対象に、地域医療に従事している医師や関係者、地域住民等との意見交換や交流などの学外実習の実施により、地域医療に対する理解と意欲を高め、将来の地域勤務の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療実習参加学生数 [257 名]	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療実習参加学生数 R5 [597 人] (札幌医大 : 354 人、旭川医大 : 141 人、北大 : 102 人) (R6 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30 (医師確保計画策定時直近値) : 12,848 人 → R4 : 13,058 人 (直近値) ②医師少数区域 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R5 : 11 圏域 (直近値) ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値 (隔年実施) ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。	
	(1) 事業の有効性 医師としての職業観を醸成する学生の段階で、地域医療に直接触れることを促す事業である。 道内医育大学において地域医療に関する実習等を積極的に実施することで、卒後の道内勤務を促し、もって道内における深刻	

	な医師の地域偏在を解消する効果が見込まれる。 (2) 事業の効率性 医育大学が実施することで広報・募集費用等の間接費用を低減することが可能であり、高い効率性が認められる。
その他	R 5 : 2, 7 8 7 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 総合診療医確保推進等事業	【総事業費】 5,969 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、総合診療専門研修基幹施設等、日本プライマリ・ケア連 合学会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニー ズ	本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあり、特 に医師不足地域では、診療科ごとの専門医を確保すること困難なことから、 幅広い診療に対応できる総合診療医を確保することが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	総合診療科の専門医取得後の医師が道内で指導医となり、自身も地域 に定着しながら、新たな総合診療医を育成する仕組みを構築する必要 があるため、専門医が勤務する医療機関において、当該専門医を指導 医として養成する取組に対し支援を行う。 また、地域の医療、介護保険等の様々な分野において地域のニーズ に対応する多くの総合診療医を養成し、道内各地域の診療所や病院に 勤務する医師を増やすため、総合診療領域に係る普及・啓発を実施 し、将来の総合診療医の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	① 総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数）〔7 施設〕 ② 研修会開催回数／参加学生数、研修医数 〔2 回／90 人〕	
アウトプット指標（達成値）	① 総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数）〔4 施設〕 ② 研修会開催回数／参加学生数 〔8 回／105 人〕 （①②R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→R4：13,058 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。	

	(1) 事業の有効性 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により学会による研修会等の開催手法が制限されていたが、令和4年度は計画値達成となった。医師不足地域において幅広い診療に対応できる総合診療医の確保は重要であることから、引き続き総合診療医を育成する取組に対する支援を継続する。 (アウトプット指標未達成理由) 当該年度において指導医養成の対象となる総合診療専門医が少なく、補助対象施設数が想定を下回ったため。 (2) 事業の効率性 各医育大学と連携し、SNS 等を活用して、各大学学生部会のネットワークや学生間での情報拡散をお願いして開催周知するなど効率的な事業の実施が図られた。
その他	R 5 : 0 千円 (過年度分で実施)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 緊急臨時的医師派遣事業	【総事業費】 107,889 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、北海道病院協会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域へ医師を派遣することにより、地域偏在の解消に取り組むことが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R5 : H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R5 : 計画策定時より減少	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療機関における深刻な医師不足の状況を踏まえ、北海道医師会や北海道病院協会等の関係団体の協力を得ながら、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域の医療機関に緊急臨時的に医師を派遣する体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	① 緊急臨時的な医師派遣日数 (延べ日数) [2,124 日] ② 緊急臨時的な派遣先医療機関数 (派遣を受ける医療機関数) [22 施設]	
アウトプット指標 (達成値)	① 緊急臨時的な医師派遣日数 (延べ日数) [1,517 日] ② 緊急臨時的な派遣先医療機関数 (派遣を受ける医療機関数) [17 施設] ②R6 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30 (医師確保計画策定時直近値) : 12,848 人 → R4 : 13,058 人 (直近値) ②医師少数区域 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R5 : 11 圏域 (直近値) ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値 (隔年実施) ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。	

	（１）事業の有効性 郡部の医療機関では、依然として医師が不足しており、都市部の医療機関から緊急かつ臨時的に医師を派遣し、地域の医療提供体制を確保していく必要があり、医師不足の状況の医療機関に対し、医師派遣により直接的に支援する事業であり、有効性が高い。 （アウトプット指標が未達成の理由） コロナ禍により、特定の圏域への医師派遣が半数以下に減少したため。 （２）事業の効率性 本事業による医師派遣は、医療関係団体等で構成する運営委員会において、医師派遣を要請した医療機関の状況や地域における役割、当該地域の医療状況などを勘案して、派遣の緊急度や必要度などについて一元的に協議／検討し、派遣を決定しているため、効率性が高い。
その他	R 5：0 千円（過年度分で実施）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 専門研修受入促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,829 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (旭川医科大学、札幌医科大学に委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門医制度に対応しなければ医師確保が一層困難となるため、専門研修受入促進に向けた課題を整理し、一層の医師確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持、確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R5 : H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R5 : 計画策定時より減少	
事業の内容 (当初計画)	専門研修受入促進に向けた課題整理を医育大学に委託する。 ○ 医学生や初期研修医が専門研修先に求めるニーズの把握 ○ 専門研修受入促進に向けた症例や医療機器等の課題の整理、ニーズを踏まえた対応策の検討 ○ 研修体制の充実 (指導医確保など) に向けた課題の整理 など	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各大学において、次の年間目標を達成する。 ① 地域医療に係る研究 [7 件 (旭医 5、札医 2)] ② 研修医養成に係る研修 [8 件 (旭医 6、札医 2)] ③ 道立病院へ医師派遣 [5 人 (旭医 4、札医 1)] (常勤換算)	
アウトプット指標 (達成値)	① 地域医療に係る研究 [7 件] (令和 6 年 3 月末時点) ② 研修医養成に係る研修 [8 回] (令和 6 年 3 月末時点) ③ 道立病院へ医師派遣 [5 人] (常勤換算) (令和 6 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 観察できなかった R5 全道の医療施設に従事する医師数 ・ R5 医師・歯科医師・薬剤師統計未公表 (参考) R2 全道の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人あたり) 251.3 人 【代替的指標】 ・地域枠医師数 R4 : 85 名 → R5 : 108 名	

	・道内初期臨床研修医数R4：316名→R5：338名
	（１）事業の有効性 専門研修受入に係る指導医及び研修医の勤務環境整備に向けた問題点等が抽出され、特に地方における専門研修受入促進のための課題が整理された。 （２）事業の効率性 地方に所在する200床未満の病院を選定することによって、よりの確に地方における専門研修受入促進のための課題について検討を行うことができた。
その他	R 5：40，000千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 救急勤務医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 86,162 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	二次救急医療機関等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急勤務医の疲弊や産科医師不足、また、新生児医療に対する需要が高まる中で新生児医療担当医の確保が課題である。救急医療・周産期医療体制を維持・継続するため手当支給による救急勤務医や産科医等の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：病院群輪番制の実施、地域周産期母子医療センター整備の二次医療圏の維持 ○ 病院群輪番制実施二次医療圏数の維持 [R4:21 圏域→R5:21 圏域] ○ 地域周産期センター整備二次医療圏数の維持 [R4:21 圏域→R5:21 圏域]	
事業の内容 (当初計画)	救急医療機関において休日及び夜間の救急医療に従事する医師や地域でお産を支える産科医等、NICUにおいて新生児医療を担当する新生児科医に手当を支給することにより、処遇改善を通じた医師の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①救急勤務医手当支給医療機関数[対象医療施設数(支給対象医師数)] [36施設(951人)] ② 分娩手当 支給医療 機 関 数 [対 象 医 療施設数 (支給対 象者数)] [50施設(420人)] ③新生児医療担当医手当支給医療機関数[対象医療機関数(支給対象医師数)] [5施設(29人)]	
アウトプット指標 (達成値)	① 救急勤務医手当支給医療機関数(R5) [対象医療施設数(支給対象医師数)] [37施設(1,047人)]	

	② 分娩手当支給医療機関数(R5) [対象医療施設数(支給対象者数)] [45施設(370人)] ③ 新生児医療担当医手当支給医療機関数(R5) [対象医療機関数(支給対象医師数)] [6施設(42人)] (①～③)R6年3月末時点)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○ 病院群輪番制実施第二次医療圏数の維持 R5 [21圏域] ○ 地域周産期センター整備二次医療圏数の維持 R5 [21圏域] (1) 事業の有効性 広大な本道において、医師の不足や地域偏在がある中、過酷な勤務状況におかれている救急勤務医や産科医等に手当を支給することで、地域の救急医療体制や周産期医療体制の確保、処遇改善を通じた医師の確保に資する取組となっている。 (アウトプット指標未達成理由) 分娩手当支給医療機関数について、分娩件数及び分娩取扱医療機関の減少が、予測を上回るペースで進行しているため。 (2) 事業の効率性 各手当の補助金交付事務を一括して処理することにより効率化を図った。
その他	R 5：9，001千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 医師就労支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 60,243 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道医師会、医育大学、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるとともに、女性医師の割合が増加する中、女性医師の道内での就労環境を整備し、離職防止や復職に向けた支援を行うことにより、医師を安定的に確保していくことが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	子育て中等の医師の道内での就業確保を図るため、利用可能な勤務形態や支援制度などの相談体制や医療機関の取組を整備し、働きやすい職場環境づくりを総合的に推進することにより、医師を安定的に確保する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	①相談窓口の設置数（相談件数） [4箇所（200件）] ②復職研修の実施箇所数（復職医師数） [2箇所（10名）] ③病児、病後児保育の実施施設数 [5施設]	
アウトプット指標（達成値）	① 相談窓口の設置数（相談件数） [5箇所（87件）] ② 復職研修の実施箇所数（復職医師数） [3か所（5人）] ③ 病児、病後児保育の実施施設数 [3施設] (①～③R6年3月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848人→R4：13,058人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10圏域→R5：11圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。	

	(1) 事業の有効性 相談件数が計画値未達成となっているものの、相談窓口の設置数及び復職研修の実施箇所数は増えている。 本道においては、女性医師の割合が増加する中、育児等で一時的に職を離れたり、育児中であっても安心して働ける職場環境を確保していく必要があり、大学病院や医師会と連携し、効果的・効率的な事業に取り組んでいく必要がある。 (アウトプット指標未達成理由) 相談窓口の設置数及び復職研修の実施箇所数は増え、就業や復職等に係る新たな取組みを行う事業者は増えている。相談件数及び復帰医師数は減少しているが、休職している医師など子育て中等の対象医師が少なかったため。 (2) 事業の効率性 子育て中等の医師が多く勤務する各大学病院や、大学病院以外で勤務する子育て中等の医師を広くカバーできる北海道医師会において事業を実施することにより、効果的・効率的な事業の実施が図られた。
その他	R 5 : 4 2 , 9 6 1 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護教員等研修事業	【総事業費】 16,763 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を養成・確保するためには、専任教員及び実習指導者の養成が必要であるとともに、看護基礎教育の充実を図るため、資質向上に取り組むことが必要。 アウトカム指標：第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 R2：79,579 人 (常勤換算) → R5：R2 以上	
事業の内容 (当初計画)	○ 看護師等養成所の専任教員のキャリアに応じた研修を実施し、専任教員の資質の向上、看護基礎教育の充実を図る。 ○ 医療機関等の看護管理者に対し、看護管理機能の向上のための研修を実施し、看護管理者の資質の向上を図る。 ○ 専任教員養成講習会未受講の教員を対象とした講習会を実施し、専任教員の確保を図る。 ○ 実習施設の看護職員を対象とした実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。 ○ 病院以外の特定の分野に係る実習施設を対象とした短期間の実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	① 看護教員養成講習会の開催回数 (受講人数) [1 回 (40 人)] ② 実習指導者講習会の開催回数 (受講人数) [2 回 (200 人)]	
アウトプット指標 (達成値)	① 看護教員養成講習会の開催回数 (受講人数) [1 回 (13 人)] ② 実習指導者講習会の開催回数 (受講人数) [3 回 (193 人)]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 令和4年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人 (令和4年12月末) R2：79,579 人 → R4：78,493 人 (1,086 人減) (1) 事業の有効性 オンライン等を活用し、研修の質と受講者数の確保の両立に努め、専任教員等の養成及び資質向上を図り、看護基礎教育の充実が図られた。 (目標未達成理由) E ラーニングやオンライン授業を活用し受講環境を整え受講者数の確保に努めていますが、養成施設の人員体制等の事情によ	

	り、受講者数の確保には至らなかったもの。 保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和2年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナウイルス感染症による影響が少なからずあると考えられるため。 (2) 事業の効率性 受講者から一部負担金を徴収し、受益者負担を求めることにより事務費の効率的な執行を図っている。
その他	R 5 : 1 0 , 4 4 2 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員臨床実践能力向上研修 支援事業	【総事業費】 206,178 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関、北海道看護協会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度、専門化や医療安全に対する意識の高まりなどから、臨床現場で必要とされる臨床実践能力の修得が求められるところであり、新人看護職員の早期離職防止を図るとともに、安心・安全な医療の確保を図るため、新人看護職員の臨床実践能力を向上させる研修体制を構築することが必要。	
	アウトカム指標：第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保 R 2 : 79,579 人 (常勤換算) → R 5 : R 2 以上	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等に勤務する卒後臨床経験 1 年目の新人看護職員に対し、看護職員として必要な姿勢や知識など基礎教育の補完及び臨床実践能力を修得するため、研修プログラムに基づく研修を行い、看護の質の向上を図るとともに、新任期の離職率の低下を図る。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	① 新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設数 [152 施設] ② 研修責任者等研修の受講者数 [400 人] ③ 新人看護職員の受講者数 [1,900 人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設数 R5 [148 施設] ② 研修責任者等研修の受講者数 R5 [348 人] ③ 新人看護職員の受講者数 R5 [1,949 人]	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた 令和 4 年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人 (令和 4 年 12 月末) R 2 : 79,579 人 → R 4 : 78,493 人 (1,086 人減) 【代替指標】 新卒看護職員の離職率の減少 R4 : 8.2% → R5 : 6.6%	
	(1) 事業の有効性 支援施設数は計画値には達しなかったが、ほぼ目標数値となっており、新人看護職員の受講者数は、計画値を達成している。ま	

	た、研修責任者等研修については、オンライン開催も活用することにより、受講者数の確保を図っている。 引き続き、研修の質と受講者数の確保に努め、新人看護職員の臨床実践能力の向上を図り、早期離職の防止に向けた取組を行っていく必要がある。 (指標未達成理由) ・新人看護師の採用がなかった医療機関があったため。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和2年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナウイルス感染症による影響が少なからずあると考える。 (2) 事業の効率性 研修責任者等研修については、オンライン開催も活用することにより、受講者数の確保を図っていくほか、教育担当者の研修を実施することにより、各医療機関において実施する新人研修がより効果的に行われ、効率的な研修の実施が図られた。
その他	R 5 : 8 0 , 1 8 4 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 助産師外来実践能力向上研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,773 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道助産師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医師の不足や産科医療機関の集約化などにより、安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備が課題となっているところであり、助産師外来に携わる助産師の実践能力の向上が必要。	
	アウトカム指標：第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保 R 2 : 79,579 人 (常勤換算) → R 5 : R 2 以上	
事業の内容 (当初計画)	① 助産師実践能力習熟段階に対応した教育内容を含む研修会の開催 ② 助産師外来開設に向けた意識向上やネットワークづくりの推進のための報告会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者数 [3 圏域、140 人程度]	
アウトプット指標 (達成値)	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者 R 5 [3 圏域、 223 人]	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた 令和 4 年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人 (令和 4 年 12 月末) R 2 : 79,579 人 → R 4 : 78,493 人 (1,086 人減) 【代替指標】 助産師就業者数 R 2 (1,620) → R 4 (1,571) で減少	
	(1) 事業の有効性 助産師外来や医療機関で働く助産師が、妊婦のニーズを捉え、対象者の気持ちに添った保健指導が行えるための講義や演習 (実技) を行うことにより保健指導技術の向上を図ることができた。 (アウトカム指標未達成理由) 保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和 2 年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナウイルス感染症による影響が少なからずあると考える。 (2) 事業の効率性	

	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン開催が中心となったことで、地方からの受講しやすさが高まり、受講者数は増加した。一方で、実践能力向上のためには対面指導による実技演習の効果も大きいことから、今年度は、従来の対面研修を組み合わせたことで、知識・実践力の向上のみならず、モチベーションの向上につながったほか、助産師実践能力習熟段階レベルⅢ申請の必須研修を取り入れることにより、受講者の増加に繋がり効率的な事業実施となっている。
その他	R 5 : 2, 7 7 3 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 認定看護師等育成事業	【総事業費】 6,824 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、民間事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	① 医療の高度・専門化の進展、在宅療養者の増加等により変化する医療ニーズに対応するため、特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成することが必要 ② がんになっても安心して暮らせる社会を構築することが必要。 アウトカム指標： ①第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 R2 : 79,579 人 (常勤換算) → R5 : R2 以上 ②75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 [男] H28 : 108.5 → R5 : 全国平均以下まで減 (R4 → R5 : H30 値より減) [女] H28 : 66.4 → R5 : 全国平均以下まで減 (R4 → R5 : H30 値より減) (参考 R4 全国平均 男 81.1 女 54.9)	
事業の内容 (当初計画)	① 特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師等を育成する教育機関への支援。 ② がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の治療やセルフケアの技能の向上を図るための研修会等を開催し、医療従事者の資質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 特定の看護分野における講習会の開催 特定分野 (皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護) [60 人] ② 特定行為研修を受講する看護師が所属する施設に対する補助 [2 施設] ③ リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の参加者 [120 人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 特定の看護分野における講習会の開催 特定分野 (皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護) [44 人] ② リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の参加者 [125 人]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ①令和4年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人 (令和4年12月末) R2 : 79,579 人 → R4 : 78,493 人 (1,086 人減) ② 75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 (参考) 事業の実施により毎年減少傾向にある。	

	75 歳未満がん年齢調整死亡率 [男] ② : 96.7 → ③ : 95.6 → ④ : 94.7 [女] ② : 63.7 → ③ : 65.8 → ④ : 64.9 【代替指標】 特定行為研修修了者数の増加
	(1) 事業の有効性 感染症や認知症看護に携わる看護師の臨床能力を含めた看護職員の資質の向上が図られ、また、高い水準の看護実践を行う認定看護師の育成促進が図られた。 ②については目標に対し 99%以上の達成率となっている一方で、①は目標値に対し 67%の達成にとどまっている。今後はより受講しやすい体制の整備等により、受講者確保に努める。 (指標未達成理由) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、外部研修の受講が困難となった看護職も多かったことから、受講者が減少したもの。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和2年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 (2) 事業の効率性 研修終了後会議における研修受入施設との情報共有等により、改善方策等を明らかにし、北海道における専門性の高い看護師の育成を促進する研修を行う教育機関を支援することにより効率的な執行ができた。
その他	R 5 : 6 3 4 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員養成施設運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 447,562 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	看護職員養成機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員就業数は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、看護職員を養成する施設の安定的な経営を支援し、看護職員の養成・確保を推進することが必要。	
	アウトカム指標：第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 R2 : 79,579 人 (常勤換算) → R5 : R2 以上	
事業の内容 (当初計画)	民間の看護師等養成所の運営費に対し補助することにより、看護職員の養成を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 看護師養成所 (3年課程) [22 施設 (1 学年定員 1,060 人)] ② 看護師養成所 (2年課程) [4 施設 (1 学年定員 195 人)] 准看護師養成所 [3 施設 (1 学年定員 328 人)]	
アウトプット指標 (達成値)	① 看護師養成所 (3年課程) [22 施設 (1 学年定員 1,065 人)] ② 看護師養成所 (2年課程) [5 施設 (1 学年定員 305 人)] ③ 准看護師養成所 [3 施設 (1 学年定員 148 人)]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 令和4年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人 (令和4年12月末) R2 : 79,579 人 → R4 : 78,493 人 (1,086 人減)	
	(1) 事業の有効性 少子化の影響や学生の大学志向の高まりにより、十分な定員を確保できていない養成所もある中、養成所の安定的な運営を支援することにより、看護職員の養成・確保につながっている。 (指標未達成理由) ・准看護師養成所は、閉校等により減少。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護職員は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和2年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナウイルス感染症による影響が少なからずあると考える。 (2) 事業の効率性 学生数や卒業生の就業先に応じた調整率を設けるなど、施設に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施を行っている。	

その他	R 5 : 3 6 8 , 1 9 2 千円
-----	------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 離職看護職員相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,001 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (北海道看護協会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、これらに対応するため未就業看護職員の再就業対策に取り組むことが必要。	
	アウトカム指標 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 R2 : 79,579 人 (常勤換算) → R5 : R2 以上	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターから離職中の看護師等に対し、積極的にアプローチし、求職者となるよう働きかける。 プラチナナースセミナー等を開催し、定年を迎えてもなお意欲のある看護職の離職防止や再就業促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 届出制度登録者数 [1,500 人] ② 離職看護職員再就業者数 [400 人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 届出制度登録者数 [1,272 人] ② 離職看護職員再就業者数 [218 人]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 令和4年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人 (令和4年12月末) R2 : 79,579 人 → R4 : 78,493 人 (1,086 人減)	
	(1) 事業の有効性 看護師等業務従事者届出制度の推進を図り、離職看護職員を把握し、再就業支援に向けた支援を行っている。 (指標未達成の理由) ・届出制度の理解促進のための取組は行っているものの、制度への理解が不足している影響が考えられる。また、離職者の離職理由として、「家庭の都合」が上位に位置していることから、再就業に影響を与えていることが考えられる。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和2年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることか	

	ら、新型コロナウイルス感染症による影響が少なからずあると考える。 (2) 事業の効率性 専門の相談員が、登録者及び求人施設と関係性を構築し、情報提供や支援を行い、双方のニーズを確認しながら行うことで地域応援ナースの派遣などにもつながっている。
その他	R 5 : 2 2 , 0 0 0 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員出向支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,315 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は不足している状況にあり、特に地域の医療機関等での確保が困難な状況にあることから、地域での看護師の不足解消を図ることが必要。	
	アウトカム指標： 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年 時点の看護職員数 86,421 人の確保 R2 : 79,579 人 (常勤換算) → R5 : R2 以上	
事業の内容 (当初計画)	都市部からへき地等看護職員不足地域の医療機関等へ看護職員を派遣するとともに、看護職員確保と人材育成を総合的にコーディネートするシステムを構築する。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	① 地域応援ナース登録者総数 [10 人] ② 地域応援ナース派遣者数 [5 人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 地域応援ナース登録者総数 [33 人] ② 地域応援ナース派遣者数 [15 人]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 令和4年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人 (令和4年12月末) R2 : 79,579 人 → R4 : 78,493 人 (1,086 人減)	
	(1) 事業の有効性 未就業者から地域応援ナースを発掘し、一時的に看護職員の不足を解消できているほか、令和5年度は3名が就業定着し、地域偏在の解消に寄与した。また、地域応援ナースとして働くことにより、新たな気づきや視野の広がりなど効果もみられている。 (アウトカム指標未達成理由) 保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和2年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナウイルス感染症による影響が少なからずあると考える。	
	(2) 事業の効率性 専任の地域応援ナースコーディネーターを配置することで、登録者及び求人施設と関係性を構築しながら情報提供や支援を行	

	い、登録者の意向に合わせ環境の整備を働きかけ、求人施設側の環境改善等につながるとともに、一時的な看護職員不足の解消、地域での就業定着につながっている。
その他	R 5 : 5 , 7 4 2 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護師宿舎等施設整備事業	【総事業費】 72,060 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域病院等において看護職員の確保が困難な状況にあることから、就業定着、離職防止を図るため、働きやすい環境を整えることが必要。	
	アウトカム指標 第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保 R 2 : 79,579 人 (常勤換算) → R 5 : R 2 以上	
事業の内容 (当初計画)	看護師の勤務環境改善のため、看護師宿舎等の施設整備に対し補助を行い、看護職員の就業定着や離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師宿舎等施設整備 [5 施設]	
アウトプット指標 (達成値)	看護師宿舎等施設整備 [0 施設]	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた 令和 4 年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人 (令和 4 年 12 月末) R 2 : 79,579 人 → R 4 : 78,493 人 (1,086 人減)	
	(1) 事業の有効性 ナースステーションや休憩室等の整備を行う医療機関への支援を行うことにより、看護職員の勤務環境改善が図られ、離職防止や就業定着につながる。 (指標未達成の理由) ・建設コストの上昇などにより、施設整備を見送ったため未達成となった。 ・保健師、職員養成施設運は増加、助産師、准職員養成施設運は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和 2 年から離職率は増加傾向にあり、「健康上成の理」を起因年以いることから、新型コロナウイルス感染症による影響が少なからずあると考える。 (2) 事業の効率性 建設コスト上昇などにより、施設整備を見送った医療機関があったため、計画を下回る結果となった。勤務環境改善	

	等に取り組む医療機関の施設整備を支援し、看護職員等の確保を行っていく必要がある。
その他	R 5 : 0 千円 (過年度分で実施)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 子育て看護職員等就業定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 298,401 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。 アウトカム指標 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 R2 : 79,579 人 (常勤換算) → R5 : R2 以上	
事業の内容 (当初計画)	看護職員等の勤務の特殊性に鑑み、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対して支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 病院内保育所を開設する医療機関への支援 [167 施設] ② 病院内保育所を利用する医療従事者等数 [4,000 人程度]	
アウトプット指標 (達成値)	① 病院内保育所を開設する医療機関への支援 [104 施設] ② 病院内保育所を利用する医療従事者等数 [1,967 人程度]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：<u>観察できた</u> 令和4年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人 (令和4年12月末) R2 : 79,579 人 → R4 : 78,493 人 (1,086 人減) (1) 事業の有効性 少子化等の影響により、要件を満たす施設が減少し、目標値を達することができなかったが、本事業の実施により、病院内保育所の安定的な運営が図られ、子どもを持つ看護職員等の就業定着や再就業につながった。 (指標未達成理由) ・新型コロナウイルスなどの感染症の影響により、保育対象児童数が補助要件を満たさないなどの医療機関があったため、目標値未達成となったもの。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和2年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 (2) 事業の効率性 各医療機関の決算状況による調整率を設け、負担能力に応じた	

	支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。
その他	R 5：0 千円（過年度分で実施）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 20,403 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。	
	アウトカム指標 第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保 R 2 : 79,579 人 (常勤換算) → R 5 : R 2 以上	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が設置する病院内保育所の施設整備に対し補助を行い、看護職員の就業促進や離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所施設整備数 (利用児童の定員数) 1 施設 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所施設整備数 : 1 施設 (定員数 16 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 観察できた 令和 4 年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数 : 78,493 人 (令和 4 年 12 月末) R 2 : 79,579 人 → R 4 : 78,493 人 (1,086 人減)	
	(1) 事業の有効性 道内全体の看護職員就業者数は減少する結果となっていますが、施設整備した医療機関においては、院内にあった保育所を敷地内に新築整備することにより、感染症の防止など安心して子どもを預けられる環境整備が図られ、離職防止につながっているところ。 (アウトカム指標未達成理由) 保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和 2 年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナウイルス感染症による影響が少なからずあると考える。	
	(2) 事業の効率性	

	補助事業者から整備計画の報告を受けるなど、事業者の要望等を把握し、計画的な事業執行を行っている。
その他	R 5 : 5, 0 7 1 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 地域薬剤師確保推進事業 (女性薬剤師等復職支援)	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,681 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。	
	アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口 10 万人当たり) を全国平均値まで増加 R4 : 190.3 人 → R5 : 198.6 人 (参考 : R4 全国平均値 : 198.6 人)	
事業の内容 (当初計画)	北海道における地域包括ケア体制の構築を促進するため、未就業女性薬剤師等の復職支援事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。 ○ 未就業薬剤師の復職支援プログラムの実施 ○ 未就業薬剤師の復職支援セミナーの開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	未就業薬剤師の復職支援プログラム実施件数 [5 件]	
アウトプット指標 (達成値)	未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関数 [1 施設] (R6 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観測できなかった</u> 全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口 10 万人当たり) R4 : 192.9 人 → R6 : データなし ※R2 から R4 は、薬剤師数が増加 (R2 : 190.3 人 → R4 : 192.9 人) 【アウトカム指標 (代替指標)】全道の無薬局町村数を減少 R4 : 27 町村 → R5 : 27 町村	
	(1) 事業の有効性 地域では薬剤師の偏在により不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業を組み合わせることで就業斡旋を進めることは有効であると考えているが、認知度が依然として低いことから、目標が未達成となっている。 引き続き、医療機関に対し事業の重要性を理解してもらえるよ	

	うに、積極的な事業の PR 等を図る。 (2) 事業の効率性 今後は、北海道薬剤師確保対策検討会で本事業の効率的な進め方を議論しつつ、事業の積極的な活用や PR を図るなどして、効率性を高める。
その他	R 5 : 7 , 1 5 3 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 地域薬剤師確保推進事業 (薬剤師バンク)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,026 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。	
	アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口 10 万人当たり) を全国平均値まで増加 R4 : 190.3 人 → R5 : 198.6 人 (参考 : R4 全国平均値 : 198.6 人)	
事業の内容 (当初計画)	薬剤師バンクを活用した就業斡旋及び派遣事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 就業斡旋薬剤師数 [5 人] ② 薬剤師派遣か所数/派遣延べ日数 [5 か所/30 日]	
アウトプット指標 (達成値)	就業斡旋薬剤師数 [1 人] (令和 6 年 3 月時点) 薬剤師派遣か所数/派遣延べ日数 [2 か所/7 日] (①②R6 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観測できなかった 全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口 10 万人当たり) R4 : 192.9 人 → R6 : データなし ※R2 から R4 は、薬剤師数が増加 (R2 : 190.3 人 → R4 : 192.9 人) 【アウトカム指標 (代替指標)】全道の無薬局町村数を減少 R4 : 27 町村 → R5 : 27 町村	
	(1) 事業の有効性 北海道では全体的な薬剤師数は増えているが、依然として地域では不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業を組み合わせで就業斡旋を進めることは有効である。 引き続き、事業の積極的な活用やPRを図る。 (アウトプット指標未達成理由) 薬剤師バンクに登録されている求職薬剤師や求人施設、派遣可能薬剤師の情報が少ないことが考えられるため、引き続き、道内外に向	

	けて北海道薬剤師バンクの認知度向上のための PR に取り組んでいく。 (2) 事業の効率性 今後は、北海道薬剤師確保対策検討会で本事業の効率的な進め方を議論しつつ、事業の積極的な活用や PR を図るなどして、効率性を高める。
その他	R 5 : 0 千円 (過年度分で実施)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,946 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (深夜帯の対応のみ委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。	
	アウトカム指標： ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R 5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R 2 (医師確保計画策定年)：10 圏域 → R 5：計画策定時より減少	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会の実施や相談業務を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 勤務環境改善計画策定医療機関数 1 5 件 ○ 月平均相談件数 1 5 件 ○ 研修会開催件数／参加医療機関数 8 回／150 施設	
アウトプット指標 (達成値)	○ 勤務環境改善計画策定医療機関数 0 件 ○ 月平均相談対応件数 1 4 1 . 8 件 ○ 研修会開催件数／参加医療機関数 1 6 回／173 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30 (医師確保計画策定時直近値)：12,848 人 → R2：13,129 人 (直近値) ②医師少数区域 R2 (医師確保計画策定年)：10 圏域 → R2：10 圏域 (観察できなかった) ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値 (隔年実施) ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない	

	（１）事業の有効性 目標とした計画策定数に満たなかったが、医療機関の取組状況や課題の把握・分析のための基礎調査（留置調査）を実施し、道内の実態把握に努めるほか、多様なニーズに即した支援スキームを作成することで、医療機関の現状や課題に応じた支援を実施している。 令和６年４月からの医師の時間外労働上限規制の適用開始により、今後、タスクシフト・シェアなど他の医療従事者への勤務環境改善のニーズも高まると想定され、各医療機関の取組に対する支援に努める。 （２）事業の効率性 医師会や労働局等関係機関・団体と連携して活動することにより、医療機関ごとのニーズに対し、より専門的かつ迅速に対応できる体制としている。
その他	R 5：1 0， 8 8 7 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,844 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。 アウトカム指標： ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R 5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R 2 (医師確保計画策定年)：10 圏域 → R 5：計画策定時より減少	
事業の内容 (当初計画)	医療機関で働く医療従事者の勤務環境を改善し、離職防止や定着促進を図るため、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善に資する事業に対して支援する。 【事業例】 ○ 医療機関が独自に行う勤務環境改善に係る研修会の実施 ○ 医療機関における経営診断や職員満足度調査等の実施 ○ 就業規則等の諸規定の整備等 ○ 医師事務作業補助者の配置	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	勤務環境改善に係る事業を実施する医療機関数 10 施設	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善に係る事業を実施する医療機関数 3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・北海道 R2：251.3 → R4：254.0 ・全国平均 R2：256.6 → R4：262.1 ※国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値 (隔年実施) (1) 事業の有効性 目標とした 10 施設に満たなかったが、医師事務作業補助者の配置を促進することにより、医療従事者の業務負担軽減につながり、医療機関の勤務環境改善に効果があった。 令和 6 年 4 月から適用される医師の時間外労働の上限規制の	

	適用開始に向け、勤務環境改善に取り組む必要性や、勤改センターの取組等について、より一層の周知を図り、本事業の活用につなげていく。 （２）事業の効率性 補助事業者は、北海道医療勤務環境改善支援センターと連携して勤務環境改善に取り組むこととしており、センターの支援を受けながら効率的かつ効果的な事業実施となっている。
その他	R 5：0 千円（過年度分で実施）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 災害医療従事者研修等事業	【総事業費】 3,015 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、北海道医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時における災害医療従事者 (DMAT 隊員) の派遣体制の構築に当たり、各災害拠点病院等においては、複数チームの配置や異動・退職に伴う隊員の欠員補充が急務となっているほか、災害医療体制の整備に伴い災害拠点病院等の数も増加しており、災害医療従事者の養成について一層の推進を図ることが必要。なお、医療救護班 (JMAT) の派遣要員の養成についても DMAT と同様に進めていくことが必要。また、災害時に医療機関の状況を把握する手段である広域災害・救急医療情報システム (EMIS) について、全ての病院で整備し、これを活用した訓練による迅速な情報共有意識の醸成を図ることが必要。	
	アウトカム指標 ○災害拠点病院等整備二次医療圏数の維持 H30 : 21 医療圏→R5 : 21 医療圏 ○EMIS 操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合 R 元 : 19%→R5 : 100%	
事業の内容 (当初計画)	○DMAT 隊員を養成する研修会の実施 ○医療救護班 (JMAT) 派遣要員を養成する研修会の実施 ○災害急性期対応研修 (EMIS 操作含む) の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○災害医療従事者 (DMAT 隊員) 研修の開催数 1 回 ○JMAT 研修の開催数 1 回 ○EMIS 等研修の開催数 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	① 災害医療従事者 (DMAT 隊員) の研修回の開催数 [1 回] ② JMAT 研修会の開催数 [1 回] ③ EMIS 等研修会の開催数 [1 回]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ・災害拠点病院等整備二次医療圏数の維持 21 圏域 ・EMIS 操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合 87%	
	(1) 事業の有効性 本事業により、75人の災害医療従事者が新たに養成されたことに伴い、各災害拠点病院等の隊員が増加し、災害への即応体制が強化されたほか、各地域や本道全体においても災害医療体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性	

	研修の講師の大部分について道内の人材を活用したほか、会場に公共施設を活用するなど、効率的な実施に努めた。
その他	R 5 : 0 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36（医療分）】 がん検診従事者資質向上事業	【総事業費】 122 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん検診従事者の資質向上が必要。 アウトカム指標： 75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 （全国平均値以下まで減） [男] R3：95.6 → R5：全国平均以下まで減 （R4 → R5：R1 値より減） [女] R3：65.8 → R5：全国平均値以下まで減 （R4 → R5：R1 値より減） （参考：R3 全国平均 男 82.4 女 53.6）	
事業の内容（当初計画）	① がん検診に携わる医師に対する研修を実施し必要な技能を習得させ、市町村間のがん検診の格差解消及び検診精度の向上を図る。 ② 検診精度維持・向上に関する研修（座学・実技）を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和 6 年度までのがん検診従事者資質向上セミナーの受講者数 R5：60 人 [180 人（60 人×3 年）]	
アウトプット指標（達成値）	令和 4 年度までのがん検診従事者資質向上セミナーの受講者数 R1：0 人 R2：0 人 R3：0 人 R4：129 人 R5：76 人（R6 年 3 月末時点） （新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から R1～3 は中止。R4～5 は希望者の多い更新講習会のみを実施し、新規講習会を実施せず。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた 75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 （参考）事業の実施により毎年減少傾向にある。 75 歳未満がん年齢調整死亡率 [男] ㉙：105.5 → ㉚：99.8 → ①：95.9 → ②：96.7 → ③：95.6 → ④：94.7 [女] ㉙：66.1 → ㉚：66.1 → ①：62.9 → ②：63.7 → ③：65.8 → ④：64.9 【代替指標】 事業の実施により男女ともに令和 3 年度から令和 4 年度にかけて減少。 [男]R3：95.6（全国82.4）→R4：94.7（全国81.1）	

	[女]R3: 65.8 (全国 53.6) →R4: 64.9 (全国 54.9)
	(1) 事業の有効性 H30 年度は、がん検診従事者を対象とする研修会開催により、確実に医師のスキルアップが進んでいる。 令和元年度～令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催中止したため、目標未達成。 令和 4～5 年度は希望者の多い更新講習会のみを実施し、新規講習会を実施しなかった。 次年度、研修会開催回数を増やすなど、受講希望者の参加機会の確保に努める。 (2) 事業の効率性 北海道医師会が行うことにより、講師等の選定依頼等の関係者間の調整がスムーズに行われているほか、郡市医師会等を通じた、道内の医療機関への連絡体制も整っており、効率的に行われている。
その他	R 5 : 0 千円 (過年度分で実施)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 小児救急医療対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 137,472 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (北海道医師会に委託)、二次救急医療機関、救命救急センター	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化、核家族化の進行などにより保護者等の専門医志向や病院志向が強まる中、第二次医療圏において専門医療や 24 時間体制の救急医療を提供する医療機関の小児救急患者に占める軽傷者の割合が高いことが課題となっていることから、第二次医療圏単位の輪番制方式や第三次医療圏単位の救命救急センターの診療負担の軽減を図るとともに、小児救急医療体制を担う関係機関の支援を行うなどして、小児二次救急医療体制の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 (初期救急医療確保市町村割合 100%) ○ 小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 [R4 : 21 圏域→R5 : 21 圏域] ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 [R4 : 6 圏域→R5 : 6 圏域]	
事業の内容 (当初計画)	① 休日・夜間における子供の急な病気やけがなどの対応のため、救急に携わる医師等を対象に小児救急に関する研修を実施。 ② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の二次救急医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番制方式により実施する医療機関の運営費助成。 ③ 重傷・重篤な小児救急患者の医療の確保のため、救命救急センターにおいて、小児科医が 24 時間体制で対応するための体制整備に要する費用に対し支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数 [8 圏域] ② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数 [21 圏域] ③ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 [3 施設]	
アウトプット指標 (達成値)	① 初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数 [8 圏域] ② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者	

	者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数 [21 圏域] ③ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 [4 施設] (①～③R6 年 3 月末時点)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○ 初期救急医療確保市町村割合 R5 年 [100%] ○ 小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 R5 年 [21 圏域] ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 R5 年 [6 圏域] (1) 事業の有効性 小児科以外の医師が小児初期救急医療を学習することにより、地域で疲弊する小児科医の負担軽減が図られたほか、医師以外の他職種が研修会を受講することにより、顔の見える関係が構築され、地域の小児救急医療に係るネットワーク体制の構築に資する取組となっている。 小児救急輪番制を実施している二次医療圏や重症・重篤な小児救急患者に対する医療を確保する三次医療圏の関係機関への支援することにより、小児救急医療体制の体系的な維持に資する取組となっている。 (アウトプット指標未達成理由) 基本的に対面形式で研修会を開催しており、新型コロナウイルス感染症の影響により開催件数が減少したため。なお、札幌会場においては、WEB とのハイブリッド形式で開催しており、開催できなかった圏域をカバーし、初期救急に支障が出ないよう事業を進めている。 (2) 事業の効率性 北海道医師会に研修会の運営を委託することで、研修会場の確保や参加者の募集などについて、地域の医師会の協力が得られ、円滑な運営につながっている。
その他	R 5 : 1 0 3, 5 6 6 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,947 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (深夜帯の対応のみ委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子化・核家族化と女性の社会進出に伴う保護者の子育てに関する知識不足などによる保護者等の育児に関する不安を解消するとともに、小児救急専門医療機関への時間外診療の増加、二次救急医療機関を受診する軽症患者集中の緩和を図ることが必要。	
	アウトカム指標：小児救急医療支援事業参加病院における診療時間外の小児患者のうち、救急搬送及び初期医療機関からの転送を除いた患者数の割合 R1 : 69.9% → R2 : 64.0% → R3 : 61.8% → R4 : 59.6% → R5 : 減少	
事業の内容 (当初計画)	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、適切な助言を受けられる電話相談体制を整備し、毎日 19 時から翌朝 8 時の間、相談センターの看護師が症状に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じて医師が対応にあたる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談件数 R2 : 12,013 件 → R3 : 15,054 件 → R4 (見込み) : 16,273 件 → R5 : 17,151 件	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談件数 18,253 件 (R5) (R6 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 小児救急医療支事業参加病院における時間外小児患者のうち、救急搬送及び初期医療機関からの転送を除いた患者数の割合 R1 : 68.7% → R2 : 64.0% → R3 : 61.8% → R4 : 63.6% → R5 : 64.8%	
	(1) 事業の有効性 365 日運営することで、子どもをもつ親の育児不安を軽減し、安心して子育てができる環境の整備が図られ、コンビニ受診の軽減等が期待される。 また、道のホームページや N T T タウンページを活用した広報などにより、利用件数は年々増加しているが、目標達成のため、これまでの広報に加え、一次救急の主体となる市町村に対し、発	

	行する広報誌などへの掲載を働きかけるほか、関係機関に周知を依頼するなどして、更なる利用促進を図り、事業の充実を図る。 [電話相談件数 R3 : 15,054 件 R4 : 16,838 件 R5 : 18,253 件] (2) 事業の効率性 深夜帯を委託にすることにより、効率的な運営が行われている。
その他	R 5 : 3, 6 1 4 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 外国人医療環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,755 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道を訪れる外国人観光客の増加に伴い、救急外来等で医療機関を利用する外国人患者も増加しているため、円滑な意思疎通を支援するなどにより医療提供体制の充実を図り、医師をはじめとする医療従事者の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関のある圏域数の増 R4 : 15 施設 → R5 : 21 圏域	
事業の内容 (当初計画)	① 道内主要観光地域において、医療関係者のみならず観光・交通・消防などの幅広い分野の関係機関が参集する意見交換会を開催し、地域での外国人患者受入環境の整備を支援する。 ② 医療従事者の資質向上のため、道内主要観光地域において、医師・看護師・事務職等に対する医療分野の語学研修を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域意見交換会の開催数	6 地域 × 1 回
	語学研修の開催数	全道域 × 1 回
アウトプット指標 (達成値)	① 地域意見交換会の開催数	[一地域 × 一回]
	② 語学研修の開催	[全道域 × 1 回]
	③ 翻訳ツールの利用体験会実施数	[全道域 × 一回]
	(①～③R6 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : ・ 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関数 0 施設 (H30 年) → 46 施設 (R5 年 3 月)	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各地域での意見交換会や利用体験会を開催できなかったが、e-learning 方式及びリアルタイム配信セミナー方式で開催し、翻訳ツール活用に関するカリキュラムや外国人患者への対応困難事例を盛り込み、医療従事者の資質向上のため研修を実施した。 引き続き実施手法を工夫するなどして、外国人患者に対応可能な医療機関を増加させることで、各拠点医療機関の負担を軽減	

	し、医療従事者の負担軽減（勤務環境改善）につながるよう取組を進める。 （指標未達成の理由） 新型コロナウイルス感染症の影響（外国人観光客の減少、意見交換会の研修範囲である保健所等行政機関において地域で感染症対応を行っている状況等）により地域で意見交換会や翻訳ツールの利用体験が開催できなかった。また、医療機関において、新型コロナウイルス感染症対応等により、外国人患者を受入れる体制が確保できていない等の理由によりアウトカム指標を達成することができなかった。 （２）事業の効率性 医療従事者の資質向上のための研修について、対象者を全道域に拡大するなど開催方法やカリキュラムを工夫し、開催することにより、効率的に外国人患者対応に係る医療従事者の資質向上を図れている。
その他	R 5 : 7 3 千円

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41（医療分）】 小児バックトランスファー事業	【総事業費（計画期間の総額）】 34,289 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道（北海道航空医療ネットワーク研究会に委託）	
事業の期間	令和5年8月1日～令和6年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	道内で高度・専門的な小児医療を提供可能な医療機関は、都市部に集中している現状にあることから、地域において高度な治療を要する患者は、メディカルウイング（道委託：北海道患者搬送固定翼機運航事業）などを活用し、都市部の高度専門医療機関で治療を受けている。治療を受け症状が軽快した患者は、本来であれば、地方の家族が住む圏域のNICU等へ転院することになるが、現状は、移動に際して医師による継続した医学管理等が必要な患者が地域へ戻る手段が限られ、高度専門医療機関の病床の占有や長時間の搬送による医療従事者の負担増加といった問題が生じていることから、バックトランスファー（戻り搬送）手段の確保が必要。	
	アウトカム指標 ○搬送件数 R5：5 件	
事業の内容（当初計画）	高度専門医療機関におけるNICU等の病床確保や勤務する医療従事者の負担軽減を目的として、継続した医学管理を要し、代替の搬送手段の利用が困難な小児患者について、都市部の高度・専門医療機関から地元医療機関へ航空機により搬送する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○搬送元医療機関から搬送先医療機関までの平均搬送時間 2 時間 17 分（平均陸送距離 297.5km）	
アウトプット指標（達成値）	○搬送元医療機関から搬送先医療機関までの平均搬送時間 2 時間 17 分（平均陸送距離 297.5km）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○搬送件数 3 件	
	（１）事業の有効性 都市部の高度専門医療機関で治療を受けた小児患者を地元医療機関へ搬送する際、搬送時間が短く、より安全に搬送可能な航空機を利用することで、高度専門医療機関におけるNICU等の病床確保や勤務する医療従事者の負担軽減を推進し、小児救急医療体制の強化が図られる。	

	（２）事業の効率性 北海道航空医療ネットワーク研究会に委託することにより、安全で円滑な運航体制が確保され、効率的な事業の実施が図られた。
その他	R 5：1 3， 8 2 8 千円

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する事業	
事業名	【No. 41（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 120,699 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年 4 月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用開始されることから、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていくため、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みを促進することが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づき実施する、ICT 機器、休憩室整備、医療専門職の確保経費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の策定医療機関数 [4 医療機関]	
アウトプット指標（達成値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の策定医療機関数 R5 [4 医療機関] (R6 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→R4：13,058 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。	
	（1）事業の有効性 対象医療機関の勤務環境改善を直接的に支援する事業である。	

	(2) 事業の効率性 対象医療機関の勤務環境改善に資する取組を直接的に支援する事業である。
その他	R 5： 0 千円（過年度分で実施）

令和 5 年度北海道計画に関する 事後評価

[令和 5 年度評価]

**令和 7 年 1 月
北海道**

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																														
事業名	【No.1（介護分）】 介護サービス提供基盤等整備事業費	総事業費 (R5 財分)	1,222,227 千円 (27,977 千円)																												
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室																														
事業実施主体	市町村、民間事業者																														
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																														
背景にある医療・介護ニーズ	○ 高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る。 アウトカム指標： ① 地域密着型介護老人福祉施設等の定員数の増加 ② 地域密着型介護老人福祉施設等のユニット化率の増加																														
事業の内容 (当初計画)	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床 (1 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模なケアハウス</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護付きホーム</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> </table>			整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 施設)	認知症高齢者グループホーム	4 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設	小規模なケアハウス	1 施設	生活支援ハウス	1 施設	小規模な介護付きホーム	3 施設	養護老人ホーム	1 施設												
整備予定施設等																															
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 施設)																														
認知症高齢者グループホーム	4 施設																														
小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設																														
小規模なケアハウス	1 施設																														
生活支援ハウス	1 施設																														
小規模な介護付きホーム	3 施設																														
養護老人ホーム	1 施設																														
	② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>20 施設 (1,626 床)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>15 施設 (1,446 床)</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>1 施設 (120 床)</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>1 施設 (50 床)</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム</td> <td>3 施設 (222 床)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>2 施設 (77 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護医療院</td> <td>1 施設 (19 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模なケアハウス</td> <td>1 施設 (29 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>14 施設 (219 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 施設 (81 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護付きホーム</td> <td>4 施設 (95 床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 施設 (- 床)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td>2 施設 (140 床)</td> </tr> </table>			整備予定施設等		特別養護老人ホーム	20 施設 (1,626 床)	介護老人保健施設	15 施設 (1,446 床)	介護医療院	1 施設 (120 床)	養護老人ホーム	1 施設 (50 床)	介護付きホーム	3 施設 (222 床)	地域密着型特別養護老人ホーム	2 施設 (77 床)	小規模な介護医療院	1 施設 (19 床)	小規模なケアハウス	1 施設 (29 床)	認知症グループホーム	14 施設 (219 床)	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設 (81 床)	小規模な介護付きホーム	4 施設 (95 床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 施設 (- 床)	介護療養型医療施設からの転換	2 施設 (140 床)
整備予定施設等																															
特別養護老人ホーム	20 施設 (1,626 床)																														
介護老人保健施設	15 施設 (1,446 床)																														
介護医療院	1 施設 (120 床)																														
養護老人ホーム	1 施設 (50 床)																														
介護付きホーム	3 施設 (222 床)																														
地域密着型特別養護老人ホーム	2 施設 (77 床)																														
小規模な介護医療院	1 施設 (19 床)																														
小規模なケアハウス	1 施設 (29 床)																														
認知症グループホーム	14 施設 (219 床)																														
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設 (81 床)																														
小規模な介護付きホーム	4 施設 (95 床)																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 施設 (- 床)																														
介護療養型医療施設からの転換	2 施設 (140 床)																														
	③ 宿舍施設整備 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> </table>			整備予定施設等		特別養護老人ホーム	3 施設	介護老人保健施設	3 施設	介護付きホーム	1 施設																				
整備予定施設等																															
特別養護老人ホーム	3 施設																														
介護老人保健施設	3 施設																														
介護付きホーム	1 施設																														

	ケアハウス	1 施設			
	認知症高齢者グループホーム	3 施設			
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設			
	④ 既存施設等の改修に対しての支援			23 施設	
	⑤ 簡易陰圧室装置設置経費			32 施設	
	⑥ ゾーニング環境整備			69 施設	
	⑦ 多床室の個室化			4 施設	
アウトプット 指標 (当初の目 標値)	区分		R 4 実績値	R5 目標値	過不足数
	地域密着型介護老人福祉施設__定員数 (人)		2, 860	3, 028	1, 164
	介護老人福祉施設__定員数 (人)		26, 380	27, 673	
	介護老人保健施設__定員数 (人)		15, 887	16, 866	203
	介護医療院__定員数 (人)		2, 512	2, 031	
	介護療養型医療施設__定員数 (人)		295	0	
	地域密着型介護老人福祉施設及び 老人福祉施設のユニット化率 (%)		52. 8	54. 0	1. 2
	介護施設の新型コロナウイルス感染対策に対する支援				
	簡易陰圧装置の設置経費に対する支援 (台)		572	608	36
	ゾーニング環境整備経費に対する支援 (整備か所)		465	501	36
	多床室の個室化経費に対する支援 (床)		210	339	129
	※ 地域密着型介護老人保健施設等の定員数の目標値については、「第 8 期北海道介護保険事業支援計画」で掲げた、施設種別ごとの必要入所 (利用) 定員総数から設定				
	※ ユニット化率の目標値については、過去 3 か年のユニット化の進捗率をもとに、令和 5 年度末時点におけるユニット化率を設定				
	※ 新型コロナウイルス観戦対策に対する支援の目標値については、累計値による数値とし、過去 3 か年の補助件数の推移をもとに、令和 5 年度末時点における累計値を設定				
アウトプット 指標 (達成値)	区分		R 5 実績値		
	地域密着型介護老人福祉施設__定員数 (人)		2, 821		
	介護老人福祉施設__定員数 (人)		26, 623		
	介護老人保健施設__定員数 (人)		15, 962		
	介護医療院__定員数 (人)		2, 727		
	介護療養型医療施設__定員数 (人)		0		
	地域密着型介護老人福祉施設及び 老人福祉施設のユニット化率 (%)		53. 6		
	介護施設の新型コロナウイルス感染対策に対する支援				
	簡易陰圧装置の設置経費に対する支援 (台)		588		
	ゾーニング環境整備経費に対する支援 (整備か所)		480		
	多床室の個室化経費に対する支援 (床)		379		

①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成		
整備予定施設等		R 5
地域密着型特別養護老人ホーム		0 床 (0 施設)
小規模介護老人保健施設		0 施設
小規模なケアハウス		0 施設
認知症高齢者グループホーム		7 施設
小規模多機能型居宅介護事業所		1 施設
看護小規模多機能型居宅介護		0 施設
小規模介護医療院		0 施設
認知症対応型デイサービスセンター		0 施設
介護予防拠点		1 施設
地域包括支援センター		0 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		0 施設
生活支援ハウス		0 施設
小規模な介護付きホーム		1 施設
養護老人ホーム		0 施設
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援		
整備予定施設等		R 5
特別養護老人ホーム		5 施設 (346 床)
介護老人保健施設		1 施設 (100 床)
介護医療院		0 施設 (0 床)
養護老人ホーム		1 施設 (50 床)
介護付きホーム		1 施設 (46 床)
地域密着型特別養護老人ホーム (併設されるショートステイ用居室含む)		1 施設 (48 床)
小規模な介護医療院		0 施設 (0 床)
小規模なケアハウス		0 施設 (0 床)
認知症グループホーム		6 施設 (84 床)
小規模多機能型居宅介護事業所		1 施設 (6 床)
小規模な介護付きホーム		2 施設 (48 床)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		0 施設 (0 床)
介護療養型医療施設からの転換		0 施設 (0 床)
③宿舍施設整備		
整備予定施設等		R 5
特別養護老人ホーム		1 施設
介護老人保健施設		2 施設
介護付きホーム		0 施設
ケアハウス		0 施設
認知症高齢者グループホーム		2 施設
小規模多機能型居宅介護事業所		1 施設
④既存施設等の改修に対しての支援		R 5 : 5 施設
⑤簡易陰圧室装備設置経費支援		R 5 : 17 施設
⑥ゾーニング環境整備		R 5 : 17 施設
⑦多床室の個室化		R 5 : 2 施設

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 整備される地域密着型特別養護老人ホームの定員数及びユニット化率 観察できなかった → 観察できた → 指標値：地域密着型特別養護老人ホームの定員数は、2,860人から2,821人に減少したが、ユニット化率は、52.8%から53.6%に増加した。 (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型特別養護老人ホームのユニット化率が増加するなど、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について、行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他 (基金充当額)	R5 事業規模 (H27・H30～R5 交付分を含めた基金充当額) 4,180,417 千円 返還額 4,923 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.1（介護分）】 介護従事者定着支援事業 （介護従事者確保推進協議会の設置）	総事業費 （R5 交付分）	79 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材確保の円滑かつ効率的な実施のためには、行政機関のみならず、関係団体等との連携・協働体制の構築が必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容	○ 関係行政機関、関係団体（介護事業者、職能、養成施設、教育等）と連携し、問題意識や取組の方向性を共有するための場として検討協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組等を進めるための連携・協働体制を構築する。		
アウトプット指標	○ 協議会の開催 3回		
アウトプット指標（達成値）	○ 協議会の開催 3回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 <u>観察できなかった</u> → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、介護人材確保に向けた問題意識や取組の方向性を共有することができた。 （2）事業の効率性 関係行政機関、関係団体との連携による取組内容の共有化などにより効率的な事業実施ができた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（H30 及び R2 交付分を含めた基金充当額）810 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.2（介護分）】 認証評価制度実施事業	総事業費 (R5 交付分)	30,591 千円 (12,365 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者へ委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材を安定的に確保するためには、就業中の介護職員の離職防止及び職場定着に向けた職場環境の改善が必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容	○ 介護事業所における職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組について、道が作成する評価基準に基づき評価を行い、水準を満たした介護事業所に対し認証を付与する「認証評価制度」を運用する。		
アウトプット指標	○ 認証を受けた事業者数 50 事業者		
アウトプット指標（達成値）	○ 認証を受けた事業者数 18 事業者		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、事業所における職員の人材育成や就労環境の改善に取り組む事業者の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 関係行政機関、関係団体との連携による取組内容の共有化などにより効率的な事業実施ができた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額） 39,529 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.3（介護分）】 介護のしごと魅力アップ推進事業	総事業費 (R5 交付分)	19,247 千円 (9,459 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等、市町村等		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護に対するマイナスイメージ等を払拭するためには、介護の仕事のイメージアップ活動等を通じて、若年層等への正しい理解の促進を図ることが必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 介護福祉士等養成施設又はその他知事が適当と認める団体が、中高校生、高齢者や主婦層等の一般の方を対象として、介護事業所等での就業体験や現役職員との意見交換等により、介護の仕事のイメージアップや正しい理解の促進を図る事業を実施する場合、一定額を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 補助事業者数 17 団体		
アウトプット指標（達成値）	○ 補助事業者数 22 団体		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 <u>観察できなかった</u>→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、中高生等の若年層や一般住民への介護の仕事のイメージアップや理解促進が図られた。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額） 34,000 千円 返還額 56 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.4（介護分）】 次世代の担い手育成推進事業	総事業費 (R5 交付分)	1,395 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材を安定的に確保するためには、将来を担う世代に対して早い段階から介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることが必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 小・中学校等に、介護に関する有識者等をアドバイザーとして派遣し講習会や体験学習等の授業を行うことで、若年層の段階からの介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることにより、将来の介護分野を担う人材としての育成を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ アドバイザー派遣学校数 56 校 ○ 参加者数 2,000 人		
アウトプット指標（達成値）	○ アドバイザー派遣学校数 61 校 ○ 参加者数 3,214 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、小中学生等の介護に関する理解が深まり、興味・関心を高めることができた。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）2,434 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 5（介護分）】 介護のしごと普及啓発事業	総事業費 (R5 交付分)	60,522 千円 (26,837 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者へ委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材を安定的に確保するためには、若年層だけではなく、介護サービスを必要としない高齢者や出産・子育て等で離職している主婦層など幅広い層に介護に関する理解を促進し、介護分野への参入を促すことが必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 高齢者や主婦層等に対して、介護職にあるマイナスイメージを払拭し、その重要性について理解を促進する講演会等の介護普及啓発イベントを開催する。 ○ 介護の人材確保に係るポスター、リーフレットを作成し、展示を行うと共に関係機関や公共施設等に配布するほか、テレビコマーシャルの放映など、幅広く広報を実施する。 ○ 高齢者や主婦層など、未就労者を対象に、実際の介護の職場を見学し、理解を深める職場見学等を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ウェブサイト閲覧数 12,000 件		
アウトプット指標（達成値）	○ウェブサイト閲覧数 31,486 件		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、若年層に加え、高齢者や主婦層など幅広い層に対して、介護の仕事に関する理解促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率定な事業の実施が図られた。		
その他の（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額） 30,609 千円 【No. 23】潜在的介護職員等活用推進事業から 30,201 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.6（介護分）】 職場体験事業	総事業費 (R5 交付分)	9,083 千円 (9,082 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材の早期離職を防止のためには、職場を直接体験できる機会の提供し、就職希望者が抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップを解消することが必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 介護の仕事に関心がある者に対し、職場の様子やサービス内容等を直接知ることができる機会を提供する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 職場体験者数 100 人		
アウトプット指標（達成値）	○ 職場体験者数 81 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 <u>観察できなかった</u> → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、実際野職場を体験することで参加者の抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップの解消が図られた。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）10,068 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 7（介護分）】 介護予防・生活支援サービス等充実支援事業（アクティブシニアの活躍支援）	総事業費 (R5 交付分)	18,738 千円 (2,982 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）特定非営利活動法人北海道 NPO サポートセンター		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 支援する側とされる側という面一的な関係性ではなく、サービスを利用しながら地域とのつながりを維持する。		
	アウトカム指標値：共助や互助による地域づくりの意義を理解する元気な高齢者の増加		
事業の内容 (当初計画)	○ 生活支援サービス等を提供する多様な主体の養成として、アクティブシニアと呼ばれる元気で活力のある高齢者向けのセミナー等を開催する他、ネットワーク構築を図るなど、広域的な支援を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 高齢者向けのセミナー等の参加人数 1,000 人		
アウトプット指標 (達成値)	○ 高齢者向けのセミナー等の参加人数 776 人 (内訳) アクティブシニア等活躍支援セミナー 368 人 生活支援担い手養成講座 285 人 出前講座 123 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：要介護認定率の上昇率の抑止 観察できなかった 観察できた → 指標値：要介護認定率の上昇率 R3：20.5% → R4：20.6%		
	(1) 事業の有効性 高齢者向けセミナー等を実施することにより、互助や社会貢献への意識が昂揚され、本人の社会的役割・生きがいづくりにつながることができた。 (2) 事業の効率性 アクティブシニアと呼ばれる元気で活力のある高齢者の参加が本人の介護予防の観点からも有効であり、セミナー等の開催によりその活動を促進できた。		
その他 (基金充当額)	R5 事業規模 (R4～R5 交付分を含めた基金充当額) 22,468 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.8（介護分）】 老人クラブ活動推進費補助金（老人クラブ活動支援事業費（職員資質向上事業）））	総事業費 (R5 交付分)	539 千円 (249 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道老人クラブ連合会（補助）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 高齢者が住み慣れた地域で、豊富な知識や経験を生かし、生きがいと健康づくり、社会参加、地域の担い手として活動を行う場として、老人クラブ活動の一層の推進が求められている。 アウトカム指標：老人クラブ数、加入者数の増加		
事業の内容（当初計画）	○ 会計処理や事業報告、補助金申請等の事務作業をパソコン等の機器を活用して行い、事務の効率化及び事務負担軽減を図ることや、ICTを活用した新しい形のクラブ活動を推進し、老人クラブ活動の継続と活性化を支援するため、老人クラブ事務局職員に対する研修会を行う経費に対して補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○老人クラブ連合会向け研修：2箇所×30人＝60人 （各2回（基礎・応用））		
アウトプット指標（達成値）	○老人クラブ連合会向け研修：1箇所 合計23人（対面式）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：老人クラブ数、加入者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標値：クラブ数 2,302 クラブ 会員数 76,658 人 （令和6年3月時点） （1）事業の有効性 老人クラブ事務局職員に対し研修会を実施することにより、事務の効率化・負担軽減となり、老人クラブ活動の継続・活性化につながることができた。 （2）事業の効率性 実施主体と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（基金充当額）539 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.9（介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業 ※介護技能習得支援事業（補助） ※障がい者介護技能習得支援事業（委託）	総事業費 (R5 交付分)	23,635 千円 (14,418 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護職員初任者研修指定事業者、北海道（事業者へ委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 多様な人材の参入を促進するためには、資格の取得等により介護分野への就職を円滑なものとする必要がある。 アウトカム指標値：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 介護職員初任者研修指定事業者が福祉人材センター・バンクに求職登録している者及び介護施設等で就労する初任段階における介護職員の受講費用を減免した際、その減免分を補助する。 ○ 介護分野で就労を希望する障がい者の初任者研修受講費用を支援するとともに、障害者就業・生活支援センター等と連携し就業及び定着を支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 初任者研修等修了者 230 人 ○ 障がい者の初任者研修等修了者 60 人		
アウトプット指標（達成値）	○ 初任者研修修了者 244 人 ○ 障がい者の初任者研修等修了者 30 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 <u>観察できなかった</u> → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた → （1）事業の有効性 本事業により、資格取得に係る負担が軽減され、介護分野での就職促進が図られた。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）24,407 千円 返還金 235 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.10（介護分）】 福祉人材センター運営事業 （福祉・介護人材マッチング機能等強化事業、 介護助手普及推進事業）	総事業費 （R5 交付分）	40,914 千円 （40,913 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材を安定的に確保するためには、従来の福祉人材センターの就労斡旋業務に加えて、求職者ニーズに合わせた職場紹介やフォローアップ相談などのマッチング機能を強化することが必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 介護に係る合同就職説明会を実施するほか、キャリア支援専門員の介護事業所や学校等の訪問による求人・求職開拓、ハローワークでの出張相談など、就業ニーズに応じた職場紹介や就職後のフォローアップを実施する。 ○ 介護事業所及び求職者に対し、介護助手に関する周知活動を行い、介護助手の普及を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ マッチングによる就職者数 208 人		
アウトプット指標（達成値）	○ マッチングによる就職者数 240 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、より多くの介護人材の確保が図られた。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額） 64,712 千円 【No. 22】福祉人材センター運営事業費（潜在的有資格者等再就業促進事業）から 201 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.11（介護分）】 介護助手普及促進事業	総事業費 (R5 交付分)	299 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護事業者団体、市町村等		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材を安定的に確保するためには、現在就労している介護職員がその専門性を発揮し、職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組む必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ アクティブシニアや主婦などの地域人材を、介護現場で直接介助以外の周辺業務を担う人材（介護助手）として確保・育成。 ○ 地域人材とのジョブマッチングやOFFJT実施に係る経費を助成。 ○ 介護事業所内の労働環境の改善を進め、介護人材の職場定着を図るため、高齢者や主婦など地域の多様な人材を直接介助以外の補助業務に従事させる介護事業所団体等の取組に補助。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 補助事業者数 10 団体		
アウトプット指標（達成値）	○ 補助事業者数 4 団体		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 <u>観察できなかった</u> → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、介護福祉士等の業務負担の軽減や専門的業務への専念が促進された。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（H30 交付分を含めた基金充当額）2,600 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.12（介護分）】 入門的研修実施事業	総事業費 (R5 交付分)	37,080 千円 (20,393 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者へ委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 多様な人材の参入促進を図るためには、介護に関する関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での不安を払拭するため、基本的な知識を研修することが必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ より多くの方が介護を知る機会とするとともに、介護分野で働く際の不安を払拭できるよう、また、介護分野への介護未経験者の参入を促進するため、入門的研修を実施し、研修受講者に対してマッチング等の就業支援を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 入門的研修受講者数 280 人		
アウトプット指標（達成値）	○ 入門的研修受講者数 327 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、介護未経験者に対し介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入促進が図られた。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）20,806 千円 【No. 23】潜在的介護職員等活用推進事業から16,685 千円流用 【No. 45】介護ロボット普及推進事業（普及推進センターの運営、機器の無償貸与）から1 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.13（介護分）】 外国人留学生生活支援事業	総事業費 (R5 交付分)	130 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護分野における外国人材受入れの機運が高まる中、介護職員の需給ギャップ解消策の一つとして、在留資格「介護」の取得を目指す外国人介護留学生を確保することは、きわめて重要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の修学期間中の支援を図り、将来当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、当該介護施設等が行う奨学金等の一部を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 対象留学生 48 名		
アウトプット指標（達成値）	○ 対象留学生 44 名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、修学期間中の留学生の負担が軽減され、介護施設等における人材の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R2 交付分を含めた基金充当額）18,520 千円 返還額 3 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.14（介護分）】 福祉系高校修学資金等貸付事業	総事業費 (R5 交付分)	3,468 千円 (1,105 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護分野において多様で安定的な人材を確保し定着を図るため、介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校に在学する学生に対し支援を行うことが必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 福祉系高校の学生に対する修学資金等の貸付		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 福祉系高校修学資金貸付 30人		
アウトプット指標（達成値）	○ 福祉系高校修学資金貸付 15人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 <u>観察できなかった</u> → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、福祉系高校に在学する学生に対し、経済的負担を軽減することにより、多様な人材の参入促進が図られた。 （2）事業の効率性 事業の周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（基金充当額）6,291 千円 【No. 20】介護支援専門員資質向上事業へ2,823 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.15（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	総事業費 (R5 交付分)	9,296 千円 (4,195 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護分野において多様で安定的な人材を確保し定着を図るため、他業種で働いていた者等の介護分野への参入に対し支援を行うことが必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 異業種からの転職者（研修終了者）に対する就職準備金の貸付		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 介護分野就職支援金貸付 60人		
アウトプット指標（達成値）	○ 介護分野就職支援金貸付 40人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 <u>観察できなかった</u> → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、介護分野への就労者に対し、経済的負担を軽減することにより、多様な人材の参入促進が図られた。 （2）事業の効率性 事業の周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（基金充当額）13,491 千円 【No. 27】 歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業へ 2,578 千円流用 【No. 32】 食・口腔機能改善専門職等養成事業へ 1,617 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.16（介護分）】 キャリアパス支援研修事業	総事業費 (R5 交付分)	4,634 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所、市町村等		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護職員の資質を向上するためには、多様なニーズに応じた研修を開催することが必要。		
背景にある医療・介護ニーズ 事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 ○ 就業中の介護従事者等のキャリア形成を促進するとともに資質向上を図るため、各種研修に係る費用を補助する。 ・介護サービス従事者の資格取得や知識技術力のレベルアップのための研修 ・チームリーダー・初任者等の指導的立場としての視点や技術等を習得するための研修 ・その他人材の定着支援に資する研修		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 研修会の実施 255 回 ○ 研修受講者数 13,000 人		
アウトプット指標 (達成値)	○ 研修会の実施 240 回 ○ 研修受講者数 7,215 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 <u>観察できなかった</u> → 今後、介護労働実態調査により集計観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 本事業により、研修会の参加者の資質の向上及びキャリアパス形成が促進された。 (2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効果的な事業の実施が図られた。		
その他 (基金充当額)	R5 事業規模 (R2～R3 交付分を含めた基金充当額) 38,250 千円 社会福祉施設における感染拡大防止対策事業から 3,187 千円流用 返還額 155 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.17（介護分）】 介護職員等研修事業	総事業費 (R5 交付分)	37,755 千円 (29,586 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護職員の資質を向上するためには、多様なニーズに応じた研修を開催することが必要		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容 (当初計画)	○ 介護施設等を対象に、業務遂行上必要な研修を実施することで、サービスの質の向上と職員の資質向上を図る。 (新任介護職員研修、介護職員専門研修（指導的立場）等)		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 研修会の開催 18 回		
アウトプット指標 (達成値)	○ 研修会の開催 18 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
	観察できなかった → 今後、介護労働実態調査により集計観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 本事業により、介護職員の資質向上やキャリアパス形成のための職場の体制が整備され、実務者研修の受講が促進された。 (2) 事業の効率性 事業の周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他 (基金充当額)	R5 事業規模 (R4～R5 交付分を含めた基金充当額) 37,882 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.18（介護分）】 介護関係職員医療連携支援事業	総事業費 (R5 交付分)	1,549 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	医療ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、介護関係職員が医療に関する知識を深め、事業所全体のケアの資質向上を図ることが必要。		
	アウトカム指標値：医療に関する知識を習得した介護職員の増加		
事業の内容 (当初計画)	○ 介護保険事業所が、医療的知識を持ち、介護ケアの質の向上を目指すために、自主的にテーマを決めて取り組む研修事業に対して一部補助する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 研修参加事業所数 40 事業所		
アウトプット指標 (達成値)	○ 研修参加事業所数 20 事業所		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
	観察できなかった → 今後、介護労働実態調査により集計観察できた (1) 事業の有効性 離職率の改善には至らなかったが、介護職員が医療に関する専門的知識を得る機会を確保することにより、職員の質の向上や医療との連携に対する意欲の高まりが図られた。 (2) 事業の効率性 一つの研修に複数の事業所が参加することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他 (基金充当額)	R5 事業規模 (R1～R4 交付分を含めた基金充当額) 17,312 千円 【No. 36】ケアラー支援体制構築事業へ 1,946 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.19（介護分）】 介護職員等のたん吸引等研修事業	総事業費 (R5 交付分)	62,903 千円 (30,639 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、生活支援サービス等が切れ目なく提供される体制を整えるためには、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたんの吸引等の実施が必要。		
	アウトカム指標値： 認定特定行為業務従事者証交付数の増加		
事業の内容 (当初計画)	○ 特別養護老人ホームや在宅等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことのできる介護職員等を養成するための研修等を一部委託して実施する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 実習指導者事前講習 120 人 ○ 都道府県研修・実習 320 人 ○ フォローアップ研修 20 人		
アウトプット指標 (達成値)	○ 実習指導者事前講習 3 カ所 合計 202 人 ○ 都道府県研修・実習 3 カ所 合計 375 人 ○ フォローアップ研修 1 カ所 合計 21 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 認定特定行為業務従事者認定証交付数 観察できなかった 観察できた → 指標値：927 人 (1・2号 182 人、3号 745 人)		
	(1) 事業の有効性 道内各地の特別養護老人ホームや訪問介護事業所などで認定特定行為業務従事者が増え、高齢者等が地域で自立した生活を営む体制が整い始めている。 (2) 事業の効率性 道が主体となり委託先と連携し研修を実施することにより、道内各地で計画的に研修を開催することができた。		
その他 (基金充当額)	R5 事業規模 (R4～R5 交付分を含めた基金充当額) 31,452 千円 【No. 23】 潜在的介護職員等活用推進事業から 31,451 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.20（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業 （初任介護支援専門員 OJT 事業） （主任介護支援専門員フォローアップ研修事業） （主任介護支援専門員資質向上研修事業）	総事業費 （R5 交付分）	13,020 千円 （6,660 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	☐ 質の高いケアマネジメントが求められているが、小規模事業所では人材育成の体制が不十分な現状がある。介護支援専門員が相互研鑽し、資質向上を図る体制が必要。 アウトカム指標値： ケアマネジメントに関する必要な知識・技能を習得した介護支援専門員の増加		
事業の内容（当初計画）	☐ 小規模の居宅支援事業所等において、OJT の機会が十分ではない介護支援専門員に対し、地域の主任介護支援専門員がサポート・同行して、指導・支援を行うとともに、指導・支援を担う主任介護支援専門員等に対し、フォローアップを行う研修を委託して実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	☐ 初任介護支援専門員 OJT 事業 50 人 ☐ 主任介護支援専門員フォローアップ研修 60 人 ☐ 主任介護支援専門員資質向上研修 200 人		
アウトプット指標（達成値）	【初任介護支援専門員 OJT 事業】 ☐ 初日全体研修 5 圏域 計 72 人 ☐ 同行型 OJT の実施 5 圏域 計 69 人 ☐ 最終日全体研修 5 圏域 計 69 人 【主任介護支援専門員フォローアップ研修】 ☐ フォローアップ研修の開催 4 圏域 計 80 人 【主任介護支援専門員資質向上研修】 ☐ 主任介護支援専門員資質向上研修 252 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：研修等参加人数 観察できなかった 観察できた → 参加人数 542 人（延べ） （1）事業の有効性 介護支援専門員の人材育成等の役割を果たすことができる主任介護支援専門員が増加した。 （2）事業の効率性 研修実施のノウハウを蓄積保有している北海道ケアマネ協会と十分な連携を図ることで、最も効果的な事業の実施ができたと考える。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）11,967 千円 【No. 14】 福祉系高校修学資金事業から 2,823 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.21（介護分）】 実務者研修等支援事業	総事業費 (R5 交付分)	4,448 千円 (178 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護職員の資質の向上やキャリアパス形成を促進するためには、「実務者研修」等を受講できる職場の体制が必要。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容 (当初計画)	○ 介護事業者等が現任職員に「実務者研修」等を受講させるため、代替職員を新たに雇用した場合、その雇用に要する人件費等を助成する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 実務者研修等の受講者数 18 人		
アウトプット指標 (達成値)	○ 実務者研修等の受講者数 20 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 <u>観察できなかった</u> → 今後、介護労働実態調査により集計観察できた → 指標値：		
	(1) 事業の有効性 本事業により、介護職員の資質向上やキャリアパス形成のための職場の体制が整備され、実務者研修の受講が促進された。 (2) 事業の効率性 事業の周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他 (基金充当額)	R5 事業規模 (R4～R5 交付分を含めた基金充当額) 5,130 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.22（介護分）】 福祉人材センター運営事業費 （潜在的有資格者等再就業促進事業）	総事業費 （R5 交付分）	918 千円 （917 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材を安定的に確保するためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。 アウトカム指標値：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 潜在的有資格者等に対する就労意欲の喚起や再就業を支援するための講習会等を実施する		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 潜在的有資格者の再就職支援講習会 8回		
アウトプット指標（達成値）	○ 潜在的有資格者の再就職支援講習会 12回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：紹介就職数 観察できなかった 観察できた → 指標値：紹介就職数 240人 （1）事業の有効性 本事業により、潜在的有資格者の就労が促進された。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）1,119 千円 【No. 10】福祉人材センター運営事業（福祉・介護人材マッチング機能等強化事業、介護助手普及推進事業）へ201 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 23 (介護分)】 潜在的介護職員等活用推進事業	総事業費 (R5 交付分)	206,944 千円 (98,990 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者へ委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材の安定的な確保のためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。		
	アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 潜在的有資格者の再就業を促進するため、人材派遣会社を介して、一定期間、介護保険施設等で就業し、派遣終了後の就職に繋げる。 ※ 派遣終了後、就職に至らなかった者については、本人の意向を確認した上で、福祉人材センターに登録し、引き続き就職を支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 派遣者数 140 人		
アウトプット指標（達成値）	○ 派遣者数 138 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値：		
	（1）事業の有効性 本事業により、潜在的有資格者の就労が促進された。 （2）事業の効率性 委託事業者及び関係団体等と十分な連携を図ることで、効率的な事業実施ができた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）148,656 千円 【No. 5】介護のしごと普及啓発事業へ 30,201 千円流用 【No. 12】入門的研修実施事業へ 16,685 千円流用 【No. 19】介護職員等のたん吸引等研修事業へ 31,451 千円流用 返還額 136,625 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.24（介護分）】 離職した介護福祉士等の再就業促進事業	総事業費 (R5 交付分)	14,834 千円 (13,913 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材の安定的な確保のためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 福祉人材センターにおいて、介護事業所等への説明会を行うなど届出制度の周知・普及を図るとともに、離職届出者に対する職場体験の開催案内などの情報発信などにより介護福祉士等の再就業の促進を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 届出制度周知のための介護事業所等への説明会開催回数 6回		
アウトプット指標（達成値）	○ 届出制度周知のための介護事業所等への説明会開催回数 11回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、有資格者が介護分野に再就業できるよう復職支援することができた。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、各事業所が多数参加する福祉職場説明会を活用することで、効率的に進めることができた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）13,913 千円 【No. 40】外国人介護人材受入研修事業から 921 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.25（介護分）】 認知症対策等総合支援事業 （開設者・管理者・計画作成担当者・ 介護指導者フォローアップ研修）	総事業費 （R5 交付分）	4,123 千円 （1,926 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）、札幌市（補助）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。		
	アウトカム指標値：必要な知識を身につけた介護サービス事業所の管理者等の増加		
事業の内容（当初計画）	○ 介護サービス事業所の管理者等に対して、必要な知識や技術などを修得するための研修を委託して実施するとともに、札幌市には補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 開設者 道：3回 ○ 管理者 道：4回 ○ 計画作成担当者 道：4回 ○ 介護指導者フォローアップ 道：2人、札幌市：2人		
アウトプット指標（達成値）	○ 開設者 道：15.6人／回×3回＝47人 ○ 管理者 道：17人／回×4回＝68人 ○ 計画作成担当者 道：24人／回×4回＝96人 ○ 介護指導者フォローアップ 道：2人、札幌市：0人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 必要な知識を身につけた介護サービス事業所の管理者等		
	観察できなかった 観察できた → 指標値：参加者数 213人		
	（1）事業の有効性 業務を遂行する上で必要となる基本的な知識・技術とそれを実践する際の考え方等を身につけた認知症介護に携わる者が増加した。 （2）事業の効率性 研修実施のノウハウを蓄積保有している社会福祉法人幸清会等の関係機関との十分な連携を図ることで、最も効果的な事業の実施ができたと考える。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）4,243 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.26（介護分）】 認知症対策等総合支援事業 (かかりつけ医・看護職員・サポート医・病院の医療従事者研修、サポート医等フォローアップ研修、初期集中支援チーム員等研修、初期集中支援チーム員フォローアップ研修、認知症地域支援推進員ネットワーク会議、認知症にやさしい地域づくり研修)	総事業費 (R5 交付分)	7,174 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）、札幌市（補助）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。 アウトカム指標値：適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等の増加。		
事業の内容 (当初計画)	○ かかりつけ医、看護職員及び病院勤務の医療従事者が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するとともに、かかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を一部委託して実施するとともに、札幌市には補助する。 ○ 認知症サポート医のネットワークの形成及び認知症に関する最新かつ実用的な知識を取得するための研修を委託して実施するとともに、札幌市には補助する。 ○ 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して必要な知識や技術を習得するための研修等を一部委託して実施するとともに、当事者視点に立った行政職員向けの研修を実施する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ かかりつけ医……………100人×1回=100人 100人×1回=100人(札幌市) ○ 看護職員……………80人×2回=160人 ○ サポート医……………20人 10人(札幌市) ○ 医療従事者……………160人×1回=160人 ○ 病院勤務以外……………100人×1回=100人 ○ フォローアップ研修……………100人×1回=100人 [本体研修] 50人×2回=100人 [事例検討] 100人×1回=100人(札幌市) ○ 初期集中支援チーム員研修……………90人 ○ フォローアップ研修……………179人 ○ 地域支援推進員ネットワーク会議… 14か所×1回=250人 ○ 認知症にやさしい地域づくり研修… 80人×1回=80人		
アウトプット指標 (達成値)	○ かかりつけ医……………1回 39人 ○ かかりつけ医……………1回 83人(札幌市) ○ 看護職員……………2回 113人 ○ サポート医……………38人 10人(札幌市) ○ 医療従事者……………1回 91人 ○ 病院勤務以外……………1回 49人 ○ フォローアップ研修……………2回 211人 1回 72人(札幌市) ○ 初期集中支援チーム員研修……………82人 ○ フォローアップ研修……………230人 ○ 地域支援推進員ネットワーク会議… 2か所 85人		

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等の増加。 観察できなかった 観察できた → 指標値：研修等参加者数 1,103人 (1) 事業の有効性 適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等が増加した。 (2) 事業の効率性 指定都市である札幌市と十分な連携を図ることで、北海道全体において研修受講者を確保でき、また、医療の専門性を有する一般社団法人北海道医師会への研修事業の委託や厚生労働省の委託を受けた国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施する研修受講することにより、最も効果的な研修ができた。
その他の (基金充当額)	R5 事業規模 (H30～R4 交付分を含めた基金充当額) 16,831 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.27 (介護分)】 歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業	総事業費 (R5 交付分)	5,190 千円 (1,861 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業実施主体	北海道（北海道歯科医師会委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 要介護高齢者は、低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能等の口腔機能の維持を図ることが必要。 アウトカム指標値：低栄養傾向（BMI20.0 未満）である高齢者の割合の増加抑制（R3：男性 10.8%、女性 14.9%） （国では「BMI20 以下」の高齢者の割合増加抑制を目標項目の一つとして低栄養傾向の高齢者の割合増加抑制を目指している。） アウトカム指標については、NDB オープンデータを参考としたが、現状との比較が難しいことから、次年度以降については改めて指標値を検討する。 ※補完する指標：人口 10 万人当たりの在宅療養支援歯科診療所数の増加（R2.12 月：5.67 件）		
事業の内容（当初計画）	○ 居宅や施設等で生活する認知症を有する要介護高齢者やその家族を支援するため、歯科医療従事者に対し認知症ケアの基礎知識及び歯科診療上で配慮すべき事項を習得するための研修会を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 6 圏域（2 次医療圏ごとに 1 圏域）において研修を開催する。 受講者数 6 圏域×30 人＝180 人（R4：6 圏域 173 人）		
アウトプット指標（達成値）	○ 6 圏域で開催 受講者数 208 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 低栄養状態（BMI20.0 未満）である高齢者の割合の増加抑制 <u>観察できなかった</u> → ※補完する指標：人口 10 万人当たりの在宅療養支援歯科診療所数（R2.12 月：5.67 件） <u>観察できた</u> → 指標値： （1）事業の有効性 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック教授、北海道介護支援専門員協会等の講師に依頼し、計画に基づき 6 圏域で開催。 圏域ごとに開催したことにより全道的に認知症ケア等の基礎知識等を持つ歯科医療従事者の増加へと繋がった。 （2）事業の効率性 オンライン研修への切替えを検討したが、特に地方において受講者側のインターネット環境が整備されておらず、従来型の研修方法で行った。 会場に合わせて定員数を削減するなど、感染予防に配慮した上で研修を開催した。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）3,007 千円 【No.15】介護分野就職支援金貸付事業から 2,578 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 28 (介護分)】 薬剤師認知症対応力向上研修事業	総事業費 (R5 交付分)	53 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（北海道薬剤師会委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 高齢者の約4人に1人が認知症又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加することが予想される。 ○ 日ごろから高齢者と関わる機会の多い薬局・薬剤師が、軽度認知障害患者に早期に気づき、健康相談受付や受診勧奨、関係機関の紹介などを行うことにより、地域包括ケアシステムの推進に大きな役割を果たす。 アウトカム指標：介護職員の離職率の改善（認知症に関する基礎知識を有した薬局・薬剤師の増加）		
事業の内容（当初計画）	○ 薬剤師が認知症患者やその家族を支援するため、認知症の基礎知識や患者の状況に応じた薬学的管理などの対応法について研修を行う。 ○ 既に基礎知識を習得した薬剤師を対象に更なるスキルアップを目指した研修を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 8地域（実地の場合）またはオンラインで研修会を開催 ○ 受講者数 250人		
アウトプット指標（達成値）	○ オンラインで居住地の影響を受けず研修会を開催 ○ 受講者数 213人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 薬剤師が認知症患者やその家族を支援するための基礎知識等を習得することにより、認知症を理解し適切な対応が可能な人材の増加を図る。 観察できなかった→ 観察できた → 指標値：研修会受講者数 213人 （1）事業の有効性 日ごろから高齢者と関わる機会の多い薬局・薬剤師が、軽度認知障害患者に早期に気づき、健康相談受付や受診勧奨、関係機関の紹介などを行い、地域包括ケアシステムの推進に大きな役割を果たすことができる。 （2）事業の効率性 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響で現地での研修開催は見送り、Zoom ウェビナーを用いた方法で、認知症患者やその家族を支援するための基礎知識等を習得するための研修を効率的に実施した。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R1～R4 交付分を含めた基金充当額）5,216 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.29（介護分）】 認知症対策等総合支援事業 （認知症サポーター活動促進支援体制整備事業）	総事業費 (R5 交付分)	619 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部国の補助事業者）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。		
	アウトカム指標値：認知症サポーターの更なる活躍の場の整備		
事業の内容 （当初計画）	○ オレンジ・チューター養成研修 認知症に関する一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えた講師を確保するため、国の補助事業者が実施する養成研修の受講者を選考・決定する。 ○ チームオレンジ・コーディネーター研修 市町村における認知症サポーターを中心とする支援チームの整備に当たり、その立ち上げ支援など中核的な役割を担うコーディネーターを養成するための研修を実施する。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	○ オレンジ・チューター養成研修 1人×1回＝1人 ○ チームオレンジ・コーディネーター研修 年1回の開催		
アウトプット指標 （達成値）	○ オレンジ・チューター養成研修 1人×1回＝1人 ○ チームオレンジ・コーディネーター研修 92人×1回＝92人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値 … 認知症サポーターの更なる活躍の場の整備に向けた市町村におけるチームオレンジの立ち上げ促進 観察できなかった		
	観察できた → 指標値：受講者数 92人		
	（1）事業の有効性 養成研修により確保した講師役を活用することで、チームの立ち上げ支援を担うコーディネーターの更なる充実が図られた。 （2）事業の効率性 認知症サポーターの活動を良く知る支援者を講師役として養成し、講義や演習に中心的な役割を担わせることで、効果的・効率的にコーディネーターの知識習得・技術研鑽を図ることができた。		
その他 （基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額） 384 千円 【No. 42】介護職員等研修事業（エルダー・メンター制度導入支援研修）から 235 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.30（介護分）】 地域包括支援センター機能充実事業 （センター機能強化・地域支援事業推進支援）	総事業費 （R5 交付分）	17,862 千円 （1,429 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業実施主体	北海道（一部委託）北海道総合研究調査会		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 地域包括支援センターが果たす中心的な役割として、分野を超えた地域生活課題への総合相談、関係機関との連絡調整等を行う包括的な支援体制づくり、PDCA サイクルによる事業評価が求められているところ。 ○ これらの役割が、介護保険制度の事業評価の対象となるものであることから、機能の充実と地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることが必要。 アウトカム指標値：機能が充実した地域包括支援センター		
事業の内容（当初計画）	○ 広域的な支援として、センター職員の資質の向上を図るため、当該職員を対象とした研修を一部委託して実施する。 ○ 地域ケア会議の運営等への助言指導を行う人材の派遣などを行い、市町村のさらなる地域包括ケアの推進を図る事業を実施する。 ○ 地域に設置する在宅医療・介護連携の相談窓口運営のため、相談支援に必要な医療と介護の知識及びコーディネート技術を身につけた支援員を育成する（委託）。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ センター職員研修 受講者数 50 名×14 ヶ所＝700 名 ○ センター意見交換会：30 回（1 振興局当たり概ね 2 回） ○ 在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修：2 か所×1 回＝2 回 ○ 広域支援員、専門職の派遣：112 回（14 振興局×3 回×5 市町村）		
アウトプット指標（達成値）	○ センター職員研修受講者数 529 名 ○ センター意見交換会 16 回 ○ 在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修 2 か所×1 回＝2 回 ○ 広域支援員、専門職の派遣 59 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 地域ケア会議に求められている5つの機能全てを満たしている市町村 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標値：受講者数 529 人、研修等の回数 48 回 （1）事業の有効性 地域包括支援センターが担う福祉、介護、医療等の高齢者支援のコーディネーターの役割機能が強化された （2）事業の効率性 全市町村の地域包括支援センター職員を網羅するために、集合研修と Web 研修を併用して実施した。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）26,152 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.31（介護分）】 介護予防・生活支援サービス等充実支援事業（生活支援コーディネーター養成）	総事業費 (R5 交付分)	5,068 千円 (2,144 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）特定非営利活動法人北海道 NPO サポートセンター		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護保険の改正により、高齢者の自立支援と介護予防の堅持が重視され、市町村には介護予防・生活支援サービスの充実等が求められている。		
	アウトカム指標値：多様な生活支援サービス種別		
事業の内容 （当初計画）	○ 市町村が配置する生活支援コーディネーターの養成を行うことにより、市町村が主体となって介護予防・生活支援サービスを充実させることができるよう支援する。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	○ コーディネーター研修参加者数 294 名（日常生活圏域）		
アウトプット指標 （達成値）	○ コーディネーター研修参加者数 355 名（日常生活圏域）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値 … 生活支援体制整備事業実施市町村数 観察できなかった		
	観察できた → 指標値：179 市町村 （1）事業の有効性 研修により生活支援コーディネーターの具体的な役割や地域課題の抽出等にかかる知識が得られ、他地域の取組みの共有の場となった。 （2）事業の効率性 他地域とのネットワーク構築の機会となることから、研修会はオンラインを活用した広域開催で実施した。		
その他 （基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）7,060 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.32（介護分）】 食・口腔機能改善専門職等養成事業	総事業費 (R5 交付分)	3,253 千円 (1,078 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（北海道歯科衛生士会委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 高齢者の自立支援及び介護予防のためには、地域ケア個別会議を活用し、対象者の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導いて自立を促すことが重要。 ○ このような地域ケア個別会議を開催するためには、運動・口腔・栄養等に関する専門的助言を得ることが必要。 アウトカム指標値：歯科衛生士が参画する地域ケア会議を開催する市町村数の増加		
事業の内容（当初計画）	○ 歯科衛生士等に対し、地域ケア会議等において高齢者の栄養の改善及び口腔機能の向上に係る具体的な専門的助言をするための研修を実施し、多職種協働で自立支援と重度化防止に取り組むことのできる専門職を養成する。 ○ 研修受講した歯科衛生士を効率的に活用できるよう、各地域における方策等を検討する地域連絡会を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ zoom 等を活用した研修会を開催 受講者数 150 人（R4 実績 377 人） ○ 研修受講者のうち、地域ケア会議に携わったことのある歯科衛生士数の増加 目標値：現状値より増加（現状値：R4 16 人）		
アウトプット指標（達成値）	○ オンデマンド配信 2 回、ハイブリッド研修 2 回、対面研修会 1 回開催 受講者数 399 人 (オンデマンド 234 人 ハイブリッド ① 73 人 ② 63 人 対面 29 人)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 歯科衛生士が参画する地域ケア会議を開催する市町村数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標値：地域ケア個別会議専門職参加状況調査 (R4 実績 25 市町村 → R5 実績 32 市町村) (1) 事業の有効性 Youtube を利用したオンデマンド配信と zoom を利用したハイブリッド研修会を開催。オンデマンドでは地域ケア会議の概論に関する内容とし繰り返し視聴可能となったことで、受講者の理解が深まりやすい構成となった。 本事業により、地域包括ケアシステムを理解し、地域ケア個別会議等において高齢者の栄養の改善及び口腔機能の向上に係る具体的な専門的助言ができる歯科衛生士等の人材育成ができた。 (2) 事業の効率性 研修周知については、関係団体、市町村及びマスメディアを活用したことにより、多数の歯科衛生士等の参画があった。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）2,272 千円 【No. 15】介護分野就職支援金貸付事業から 1,617 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.33（介護分）】 訪問看護連携強化事業	総事業費 (R5 交付分)	162 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 地方における慢性的な看護師不足により在宅医療の看護の要となる訪問看護師の確保・定着は喫緊の課題となっている。地方の訪問看護は小規模なため、現行教育体制の構築が困難な状況にある。また、医療機関と訪問看護の連携を強化し在宅医療や看護基盤整備を図る必要がある。		
	アウトカム指標値：訪問看護ステーションの常勤換算看護師数の増加 R2 2,723 人 → R5 R2 以上		
事業の内容 (当初計画)	○ 地域看護連携推進会議を道及び道立保健所で開催し、地域における看護連携推進の課題及び解決策を検討する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 地域看護連携推進会議開催箇所数 26 カ所		
アウトプット指標 (達成値)	○ 地域看護連携推進会議開催箇所数 25 カ所		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：訪問看護ステーションの常勤換算看護師数（管理者数＋従事者数/衛生行政報告例）		
	観察できなかった → 観察できた → 指標値：指標値：3184.5 人(前回統計 2722.6 人) (1) 事業の有効性 訪問看護ステーションが抱える課題等を明らかにし、確保・定着や育成に関する解決策の検討をすることができた。 各地域の課題に応じた地域包括ケアシステムのあり方等を協議でき、看護連携強化につながった。 (2) 事業の効率性 小規模で人的に少ない訪問看護事業所の実状や、地域ごとの課題に応じた連携の推進について検討するため、医療圏域単位で開催し、効率的に実施できた。		
その他 (基金充当額)	R5 事業規模 (R1～R2 交付分を含めた基金充当額) 3,943 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.34（介護分）】 看護職員等研修事業 （看護管理研修事業）	総事業費 （R5 交付分）	6,137 千円 （3,113 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 看護技術の高度専門化がすすみ、在宅医療が推進される中、看護職員が社会情勢の変化に対応し、役割発揮できるための看護管理機能、また社会情勢や医療環境の変化に応じた各地域における看護管理に係る資質向上への取組の継続が必要とされている。		
	アウトカム指標値：研修を実施した圏域数		
事業の内容（当初計画）	○ 介護施設や訪問看護ステーション等の看護管理者等を対象に在宅療養支援にかかるケアマネジメント力向上のための研修 ○ 研修企画検討会議を実施		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 企画検討会議実施回数 4回 ○ 地域別研修会開催箇所数 看護協会地区支部 22カ所×1回 22回 ○ 課題別研修会開催数 全道域を対象 6回		
アウトプット指標（達成値）	○ 企画検討会議実施回数 4回 ○ 地域別研修会開催箇所数 看護協会地区支部 22カ所 22回 ○ 課題別研修会開催数 全道域を対象 7回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：事業実施圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標値：22圏域中22圏域で実施		
	（1）事業の有効性 本事業により、社会情勢や医療環境の変化に応じた各地域における看護管理に係る資質向上につながった。 （2）事業の効率性 地域ごとの課題に応じた看護管理について検討するため、医療圏域単位で開催し、また看護領域毎に課題別研修を行うことによって効率的に実施できた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）9,851 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.35（介護分）】 訪問看護推進事業	総事業費 (R5 交付分)	8,175 千円 (516 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 高齢化の進行や地域完結型医療への転換により、今後、需要が増大する訪問看護人材の確保のため、看護学生や未就業看護師等、様々なキャリアの看護師に対し、訪問看護師としての就業を促進するとともに、訪問看護ステーションの離職防止に向けた人材育成体制を構築する必要がある。 アウトカム指標値：訪問看護ステーションの常勤換算看護師数の増加 R2 2,723 人 → R5 R2 以上		
事業の内容（当初計画）	○ 訪問看護推進検討会、訪問看護人材確保研修会、訪問看護人材育成推進協議会、シンポジウムの開催 ○ 新卒訪問看護師採用・育成ガイドラインの活用 ○ 医療機関の看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し訪問看護に従事		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 訪問看護推進検討会の実施回数 3 回 ○ 訪問看護人材確保研修会の参加者数 120 人 ○ 各圏域の実態把握 6 圏域		
アウトプット指標（達成値）	○ 訪問看護師人材確保検討会の実施回数 3 回 ○ 訪問看護人材確保研修会の参加者数 162 人 ○ 各圏域の実態把握 6 圏域		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：訪問看護人材確保研修会の参加者数 観察できなかった 観察できた → 指標値：162 人 （1）事業の有効性 本事業の実施により訪問看護ステーションにおける人材育成の体制が整備され未経験者の採用が促進された。 （2）事業の効率性 普及啓発やプログラムの活用、コーディネーターの配置等を複合的に行うことで、離職の防止や新規職員の確保等、人材確保に向けた活動が効率的に実施できた。		
その他の（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）12,616 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.36（介護分）】 ケアラー支援体制構築事業	総事業費 (R5 交付分)	17,918 千円 (10,216 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）北海道社会福祉協議会		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 少子高齢化や核家族化の進展など、社会構造の変化により、「老老介護」や「ダブルケア」、「介護離職」といった様々な課題が取り上げられている中、家族介護者（ケアラー）への支援の充実を図ることが必要。 アウトカム指標値：ケアラー支援に関する研修を受講した地域包括支援センター等の職員数の増加		
事業の内容（当初計画）	○ ケアラーからの相談へ適切に応じ、効果的にその支援を行うことができるよう、地域包括支援センター等の職員を対象とした研修を実施する（委託）。 ○ 家族介護者支援に携わる地域包括支援センター職員等に対する認知度向上を図るためのフォーラムを開催する（直営）。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 研修 …【行政】179 市町村×1 名（介護保険担当者）＋ 【事業所】278 包括×3 名＋居宅介護支援事業所関係者 30 名 ＝1,043 名 ○ フォーラム …現地研修＋オンラインの併用により年1回開催		
アウトプット指標（達成値）	○ 研修 …14 振興局で開催、計 1,192 名受講 ○ フォーラム …ハイブリッド方式で 190 名参加		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値 ○ 研修…ケアラーへの適切な相談対応と効果的な支援方法の習得 ○ フォーラム…ケアラーに関する認知度向上と理解の深化 観察できた → 指標値：研修 1,192 名、フォーラム 190 名 (1) 事業の有効性 研修事業の実施により、ケアラー支援に携わる関係職員の知識・技術の向上が図られ、フォーラムの開催により道民の認知度向上に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 研修事業については、オンラインと集合方式の2段階で行うことにより、同一受講者に効率的な知識・技術を伝達することができた。 フォーラムについては、ハイブリッド方式とすることにより、会場から遠方に居住する方でも参加しやすい環境を確保した。		
その他の（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含む基金充当額）12,340 千円 【No. 18】介護関係職員医療連携支援事業から 1,946 千円流用 【No. 45】介護ロボット普及推進事業（普及推進センターの運営、機器の無償貸与）から 3,632 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.37（介護分）】 権利擁護人材育成事業	総事業費 (R5 交付分)	31,448 千円 (13,696 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、市町村（補助）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。 アウトカム指標値：認知症高齢者等の権利擁護を図ることを目的とした、市民後見人の増加		
事業の内容（当初計画）	○ 介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」及び身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修の実施や、権利擁護活動を安定的かつ適正に実施するための支援体制の構築などに係る市町村の取組みに補助する		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 権利擁護人材養成事業（市町村事業） 300 人		
アウトプット指標（達成値）	○ 権利擁護人材養成事業（市町村事業） 236 人 ○ 権利擁護人材養成市町村セミナー（道事業） 別事業と合流して行うため、実施せず		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 認知症高齢者等の権利擁護を図ることを目的とした、市民後見人の増加 観察できなかった 観察できた → 指標値：236 人 (1) 事業の有効性 市町村において、権利擁護人材を確保できる体制が整備・強化された。 (2) 事業の効率性 市町村の取組を支援するため、市町村が実施する権利擁護人材フォローアップ研修の効果的な実施方法の普及及び好事例等を共有する市町村向けセミナーを開催することにより、効果的な事業の実施が図られた。		
その他の（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額） 65,393 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.38（介護分）】 地域リハビリテーション指導者育成等事業	総事業費 (R5 交付分)	3,579 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 新たに要介護状態等になる高齢者を減らすため、地域における介護予防の取組を強化する必要がある。		
	アウトカム指標値：要介護認定率の減少		
事業の内容（当初計画）	○ 地域リハビリテーション連携強化研修会 アドバイザー（リハビリテーション専門職）及び市町村職員等を対象に、事業の効果に関する研修を行うとともに、専門職の派遣体制等市町村が活用しやすい方法について協議する。 ○ 住民主体の自主グループ育成支援（現地支援） 住民主体の自主組織の立ち上げ・活性化に向けて、リハビリ専門職が現地支援を行う。 ○ 地域づくりによる介護予防推進事業成果報告研修会 市町村等を対象に、現地支援を受けた市町村、実施したリハビリ専門職からノウハウや地域課題の解決に寄与した成果等を報告する。 ○ 地域リハビリテーション指導者養成研修 市町村が実施する介護予防事業又は地域ケア会議の運営等に対し、支援できるリハビリテーション専門職を養成する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 研修に参加するリハビリテーション専門職数 700 人（14 振興局×50 人） ○ 地域リハビリテーション連携強化研修会に参加する市町村職員 60 人（14 振興局×5 市町村） ○ 参加者数 450 人（5 市町村×3 回×30 人） ○ 事業成果報告研修会受講市町村数 40 市町村（各振興局管内から3か所程度の参加）		
アウトプット指標（達成値）	○ 研修に参加するリハビリテーション専門職数…570 人 ○ 連携強化研修会受講リハビリテーション職又は市町村職員 …リハビリテーション職 441 人、市町村職員 37 人 ○ 参加者数…1 市町村 延 15 回 延 276 人 ○ 事業成果報告研修会受講市町村数…9 市町村		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：要介護認定率観察できなかった		
	観察できた → 指標値：要介護認定率 20.6% （1）事業の有効性 自主組織育成技術をもつリハビリテーション専門職が、自主組織の成長レベルに合わせて適切な介入を行うことにより、住民の主体性が徐々に高まってきている。 （2）事業の効率性 リハビリテーション専門職の職能団体との連携により、研修参加者数が一定程度確保でき、介護予防や地域づくりの知識を有する専門職や市町村職員の増加につながっている。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）13,484 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.39（介護分）】 外国人介護人材受入支援事業	総事業費 (R5 交付分)	3,387 千円 (3,386 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護分野における外国人材の受入の機運が高まる中、円滑な就労や定着を図るため、介護技能・知識や日本語能力の向上が必要。 アウトカム指標値：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 介護施設で働く外国人介護人材に対し、介護技術・知識や日本語能力等の向上を図る研修を委託する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 研修参加人数 100 人		
アウトプット指標（達成値）	○ 研修参加人数 110 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 日本語能力や介護技術等に関する研修を実施したことにより、介護施設で働く外国人材の介護技術・知識や日本語能力等の向上が図られ、外国人介護人材の定着に寄与できた。 （2）事業の効率性 オンラインと対面によるハイブリット開催としたことにより、多くの外国人介護人材の研修参加機会を確保することができたほか、事業者と連携し、円滑な事業実施を行うことができた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（基金充当額）3,387 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.40（介護分）】 外国人介護人材受入研修事業	総事業費 (R5 交付分)	6,365 千円 (3,050 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者へ委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護分野における外国人材受入の機運が高まる中、制度の理解等が十分に進んでいない介護サービス事業者も見受けられる。 ○ 外国人介護人材の適切な受入のためには、各事業者が正しい認識の下で受入の検討を進め、労働環境を整備することが必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 介護サービス事業所の管理者等に対し、在留資格「介護」、在留資格「特定技能1号」、外国人技能実習制度及びEPAの外国人介護人材の受入に係る諸制度の仕組みや受入にあたっての留意点等、網羅的な内容の研修を行い、外国人介護人材の受入に関する理解を促進する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 研修会の開催 8回		
アウトプット指標（達成値）	○ 研修会の開催 8回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 <u>観察できなかった</u>→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、外国人介護人材の受入制度の理解を促進するなど、受入環境の整備が図られ、外国人介護人材の受入に向けた素地を形成することができた。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）3,758 千円 【No. 24】離職した介護福祉士等の再就業促進事業へ921 千円流用 返還額 3,528 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.41（介護分）】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	総事業費 (R5 交付分)	3,518 千円 (1,261 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護分野における外国人材の受入の機運が高まる中、介護福祉士の資格を取得し、定着を図るためには、学習環境の整備等が必要 アウトカム指標値：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 経済連携協定（EPA）及び交換公文に基づく介護福祉士候補者が所定の滞在期間で介護福祉士資格を取得できるよう受入施設における学習全般に対する取組を支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 外国人介護福祉士候補者の受入人数 21人		
アウトプット指標（達成値）	○ 外国人介護福祉士候補者の受入人数 9人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、外国人介護福祉士候補者が資格を取得するための学習環境の整備に寄与した。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他の（基金充当額）	R5 事業規模（基金充当額）3,518 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.42（介護分）】 介護職員等研修事業 （エルダー・メンター制度導入支援研修）	総事業費 （R5 交付分）	1,278 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材の円滑かつ効率的な確保のためには、新人介護職員の育成と職場定着が必要。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	○ 新人介護職員の育成と職場定着を促進するため、指導的立場や中堅職員に対し、エルダー・メンター制度の導入やOJTスキル向上等に関する研修を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 研修会の開催 7回 ○ 受講者数 60名		
アウトプット指標（達成値）	○ 研修会の開催 7回 ○ 受講者数 63名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
	観察できなかった → 今後、介護労働実態調査により集計 観察できた → 指標値：		
	（1）事業の有効性 本事業により、介護人材の定着に向けた普及啓発、職場環境改善、人材育成との支援が図られた。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の周知が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4 交付分を含めた基金充当額） 1,892 千円 【No. 29】認知症対策等総合支援事業（認知症サポーター活動促進支援体制整備事業）へ 235 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.43（介護分）】 介護従事者定着支援事業 （労働環境改善支援事業）	総事業費 （R5 交付分）	15,285 千円 （6,251 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（公益財団法人介護労働安定センターに委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材を安定的に確保するためには、就業中の介護職員の離職防止及び職場定着に向けた職場環境の改善が必要。 アウトカム指標：第8期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和2年度から令和7年度に向け1万4千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○ 労務管理や職場環境改善に係る専門員を配置し、介護事業所等への訪問や電話等による相談支援を実施するとともに、管理者等を対象とした雇用管理改善に関するセミナー等を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 労働環境改善等支援専門員の相談対応件数 200 回		
アウトプット指標（達成値）	○ 労働環境改善等支援専門員の相談対応件数 261 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数 <u>観察できなかった</u> → 今後、介護サービス施設・事業所調査により集計観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 本事業により、介護人材の定着に向けた普及啓発、職場環境改善、人材育成との支援が図られた。 （2）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の周知が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）20,561 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.44（介護分）】 介護事業所生産性向上推進事業	総事業費 (R5 交付分)	1,174 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、介護サービス事業所等		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材の確保が課題となっている中で、介護人材の定着を図るためには、介護現場の職場環境の改善や介護従事者の負担軽減を図ることが必要。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容 (当初計画)	○ 北海道介護現場業務改善推進会議において、業務改善の取組を普及・推進する。 ○ コンサルタントの支援により業務改善を図ろうとする事業所に費用の一部の補助を行う。 ○ 主に事業所を対象としたフォーラムを開催し、事業の横展開や、事業所における各種取組の紹介、意見交換等を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 業務改善推進会議 3回 ○ 補助事業者 14 事業所 ○ 情報発信のためのフォーラム 1回		
アウトプット指標 (達成値)	○ 業務改善推進会議 3回 ○ 補助事業者 8 事業所 ○ 情報発信のためのフォーラム 1回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
	<u>観察できなかった</u> →今後、介護労働実態調査により集計観察できた → 指標値：		
	(1) 事業の有効性 本事業により、介護施設等における機器の導入促進が図られた。 (1) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他 (基金充当額)	R5 事業規模 (R2 交付分を含めた基金充当額) 6,561 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.45（介護分）】 介護ロボット普及推進事業（普及推進センターの運営、機器の無償貸与）	総事業費 (R5 交付分)	111,746 千円 (111,746 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材の確保が課題となっている中で、介護人材の定着を図るためには、介護現場の職場環境の改善や介護従事者の負担軽減を図ることが必要。 アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容 (当初計画)	○ 道内の各管内（道北・道東・道央・道南の4地区）それぞれにおいて、次の事業を実施する。 ① 介護施設等において需要が高い機器について、希望があった事業所へ無償で貸与（機器の有効性が検証できる期間）し、活用方法の理解促進、導入効果の検証を実施する ② 介護ロボットを常設展示し、介護従事者等の視察・見学を受け入れるとともに、電話等による介護ロボット・ICTの活用を含む業務改善に関する相談対応を実施する。 ③ 介護従事者や小中高生等を対象に介護ロボット・ICT機器を活用した移動研修会及び講習会を開催する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 1地区あたり①9事業所、②5機種、③5回		
アウトプット指標 (達成値)	○ 道北、道東、道央、道南4地区合計 ①90事業所、②45機種、③34回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった → 今後、介護労働実態調査により集計観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 介護従事者をはじめ、一般道民に対し、介護ロボットの活用・体験機会を広く提供でき、機器の普及促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他 (基金充当額)	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）128,156 千円 【No. 36】ケアラー支援体制構築事業へ 3,632 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.46（介護分）】 介護事業所内保育所運営支援事業	総事業費 (R5 交付分)	11,730 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護人材の確保・定着を図るには、働きながら子育てができる環境の構築を進めることが必要。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容 (当初計画)	○ 介護事業所内に保育所を設置した場合の運営費を補助する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 補助する事業所数 9 箇所		
アウトプット指標 (達成値)	○ 補助する事業所数 8 箇所		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
	観察できなかった → 今後、介護労働実態調査により集計観察できた → 指標値：		
	(1) 事業の有効性 本事業により、介護職員の離職防止及び再就職を促進することができた。 (2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他 (基金充当額)	R5 事業規模 (R4 交付分を含めた基金充当額) 15,219 千円		